

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成28年3月8日（第2日目）

議 長（佐々木雄一君）

ただいまから、平成28年平泉町議会定例会3月会議第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長（佐々木雄一君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

ここで、昨日一般質問があったわけではありますが、一般質問は、行政執行側に所信や質問をぶつけるものが趣旨でございますので、本人の挨拶やお願いという類いのものは、なるべく排除していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、通告3番、高橋幸喜議員、登壇質問願います。

6番、高橋幸喜議員。

6 番（高橋幸喜君）

6番、高橋幸喜でございます。

さきに通告しておりました2点について、町当局の考えをお聞きしたいと、こういうふうに思っています。

まず1番目、中尊寺第1駐車場周辺の環境整備についてであります。

本町の世界遺産も登録5年目を迎え、さらなる多くの来町者を期待するところでもあります。

岩手県観光統計の市町村別入り込み客数の平成25年度は20万9,700人ということで、本県の第3位でございました。それが、平成26年度になりますと若干落ちまして、第4位というふうな形になっております。しかし、依然高い水準を維持しているというようなことでございます。

そのような中、本町に訪れる観光客の100%が立ち寄るであろう本町の観光拠点、中尊寺、そこを取り巻く環境の中で、中尊寺第1駐車場の果たす役割は、本町の経済活動においても大変重

要な位置を占めていると思います。

そこでお聞きいたします。

旧農家茶屋の今後の利活用についてどのように考えているのか。

2つ目としまして、平泉レストセンターへの貸し地の現状はどのようになっているのか。

3としまして、休館中の夢館周辺の環境対策について、どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

次に、大きな2番目でございます。

平泉町総合戦略の内容についてであります。

安倍政権の政策の柱、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則である自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視と、この5つの柱。

そこでお聞きします。

健康寿命に対するPKIの設定がないが、どういう考えでいるのかお聞きしたいと思います。

2としまして、PKI、平成31年度の目標値算出根拠と設定に対する考えはどのようなふうになっているのか。

3、本町がCCRCの取り組み推進に意向を示しているとの報道があり、総合戦略との整合性をどのように考えているのか。

4、本町の人口ビジョンによると、10年後の長島地区の人口減少率18.3%と大きい数字を示しております。それに対する考え方はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、高橋幸喜議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の中尊寺第1駐車場周辺環境整備についてのご質問の、旧農家茶屋の今後の利活用についてのご質問にお答えをいたします。

旧農家茶屋については、ふるさとセンター「古里庵」を運営しておりましたいわて南農協より、平成20年2月に返還され、同年平成20年4月1日より有限会社峰岸ファームへ貸し付けしておりました。峰岸ファームとの貸付契約についてでございますが、平成28年3月31日までの賃貸借期間でありましたが、契約解除の申し出があり、昨年末をもって契約を解除しております。

旧農家茶屋の今後の利活用についてのご質問でございますが、建物の立地柄、これから観光シーズンを迎えるにあたり、店舗が閉店状態では観光客へのイメージ、景観上の問題もあることから、今後の対応を協議してきたところでございます。当該建物については、3月1日付で公告し、土地とあわせて観光客のための食堂、売店などを使用目的として使用いただく新たな貸付人を公募しているところでございます。貸付人の決定については、平成28年3月28日に入札により決定する予定となっております。

次に、平泉観光レストセンターへの貸し地の現状についてのご質問にお答えをいたします。

平泉観光レストセンターへ貸し付けしている土地の現状でございますが、建築確認申請の前の段階で、設計事務所を通して事前協議をしている状況であります。契約後4年を迎えようとしておりますが、いずれ借り受け者においては、店舗を予定どおり建築することで鋭意努力しているところであります。

休館中の夢館周辺の環境対策についてのご質問にお答えをいたします。

夢館につきましては、平成25年11月24日に営業を中止しており、閉館後の管理につきましては、夢館の前館長が担当されている状況にあります。環境対策については、敷地内にあります立ち木等の管理や、夢館の方で業者に委託して管理している一方、防犯上の対応としましては、立入禁止の柵や防犯カメラを設置するなどの対応をさせていただいております。

また、今年の1月に不審者の侵入があった旨、本町に夢館の前館長から連絡をいただきましたが、平泉交番への連絡等も含め、所有者として適切な対応をいただいていると認識しているところでございます。

次に、平泉町総合戦略の施策内容についてのご質問であります。

健康寿命に対するK P Iの設定がないが考えをお聞きしたいとのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

総合戦略は、議員もご存じのとおり、平成27年から平成31年度までに人口減少を食い止めるべく、積極的に取り組む項目について設けているものであります。そして、この戦略で読み込むことができる事業は、平成28年度からの地方創生新型交付金を受けることができとなっております。その上で、K P Iとは重要業績評価指標、すなわち、交付金を受けた事業の達成度を毎年チェックするための目標数値となっております。すなわち、健康寿命に対するK P Iの設定がないからといって、健康寿命に対する施策を行わないということではありません。むしろ、安心な暮らしを守るとともに、周辺地域での連携を図るという総合戦略の基本目標2におきまして、平均寿命を平成26年が男性78.2歳、女性が85.5歳を、平成31年には78.7歳、86.0歳まで引き上げたいとしておりますので、K P Iの設定は、その内容に含めて検討したいと考えております。

次に、K P I平成31年度の目標値算出根拠と設定に対する考え方のご質問にお答えします。

繰り返しになりますが、K P Iは、毎年度事業の進捗状況を管理、チェックするための目標数値でございます。当然のことながら、特定の事業にのみ予算を傾注できれば、短期間で大きな成果を得ることが可能となりますが、限られた予算、人員の中で実現できることには限度があります。人口減少対策は、当地に限らず多くの自治体が行ってきたことであります。K P Iの設定は、今まで当町が行ってきた事業の延長線上に位置するものであり、庁舎内関係課で何度も協議検討して、結果を目標値として設定したものでございます。

次に、本町がC C R Cの取り組み推進に意向を示していると報道、総合戦略との整合性をどのように考えているかのご質問にお答えをいたします。

都市部では、高齢者施設への入居待機者が多いことから、それを地方へ分散させるというのがC C R Cでございます。昨年の国勢調査の結果、当町も人口が減少したところですが、比較的減少率が少なく済んだのは、それらの施設入居者が多かったことも一因であると考えております。

また、そのような施設が設置されれば、当然のこと、雇用も生まれます。さきの質問でもお答えしたとおり、総合戦略でもこれらの受け入れに関しては、読み込めるものと考えております。

次に、10年後の長島地区の人口減少率18.3%に対する考え方のご質問にお答えをいたします。

平泉に限らず、多くのところで市街地に比べて周辺部の人口減少が目立っております。人口減少には、出生するよりも亡くなる人が多いという自然減と、就職等によって町外に出ていってしまう社会減があります。

まずは、社会減を減らすことに力を注ぐことが必要であります。それには、やはり働く場の確保が必要となりますことから、大小にかかわらず、企業誘致に全力で取り組みたいと考えております。これが実現できるならば、地元に戻ってくる人も増え、人口減少に歯止めがかかるものと考えております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

高橋幸喜議員、先ほど質問の中で、町側はK P Iというふうに回答しておりますが、P K Iという発言だったんですが、合っていませんがどちらが正しい、K P Iでよろしいですか。

（「そうですね」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

それでは、6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

まず、農家茶屋の件でございますけれども、ネットで見ますと確かに28日というようなことで、今年年額102万円というような設定になっているということで、ネットを見ております。これが恐らく最低価格だと、こういうふうに思うんですけれども、私は以前、この隣のレストハウスの問題で質問したことがございました。なぜ、これを入札するのかと。適正な評価額で事業計画なども揃えて出していただいて、そして育成も含めたことをやるべきではないかというようなことで、色々質問をいたしました。それが、結果的には210万というとんでもない数字になっておりまして、現在もそういうふうなことになっております。

そこで、今回、入札するのに最高制限、上限を決めているのか。そして、5年契約というようなことになっております。隣は20年契約です。その根拠はどこにあるのかということと、この102万という出した数字の根拠はどこにあるのか、その辺をお聞きしたいと。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

まず最初に、入札の最高制限のお話でございますけれども、最高制限価格につきましては定められてはおりません。

それから、契約期間の5年でございます。これにつきましては、契約上は30年まで可能であったというふうに理解してございますけれども、まず当面は、今回最初ということもございまして、まずは5年間という形で、その状況を見ながら次年度の更新時に、再度その契約期間について

ては検討するというふうな形で考えているところございます。

それから、102万円の額の設定ということでございましたけれども、これにつきましては、近隣の道路等の公示価格等を参考にさせていただきまして、算定させていただいた額でございます。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

それでは、同じような建物が毛越寺レストハウスにもあるわけです。片方は指定管理というふうな形になっております。それで使用料は無料と、こういうふうになっております。現在の坂下のほうの農家茶屋も町の所有物であります。毛越寺のほうも同じです。片方が無料で、片方は有料だと、こういうのはちょっと、行政が行うとして公平性に欠けるのではないかとということで、その相違点をお聞きしたいと。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

中尊寺内施設につきましては、財産区分で申し上げますと普通財産という形で区分されます。それから、毛越寺内の施設については、農業振興のための行政財産という形でございます。いずれ、農業振興施設のあやめ農産物加工直売施設につきましては、平泉町の農業者の農業振興という形の中での施設ということで設置させていただいたところでございまして、その中で、いずれまずは農業生産者が6次産業化等を進めながら、それらの収益等がある程度出てくるような状況がこれから出るようであれば、その中で今後の更新等の際に検討するというような形で、以前にも答弁をした経緯がございます。

それから、いずれ一般財産については、普通財産につきましては、これは平泉町の財政の財源としての一部として見込める内容もございまして、それについては、極力効率のいい内容で、あとは貸し付けを受ける側とのお話もございまして、それらがまとまるものであれば、そういう形の中で、いずれ平泉町として条件のいい内容で契約をさせていただいているというような状況でございまして、募集もさせていただいているというような状況でございまして。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

片方はただで、無料で使って、片方は財産区分が違うというようなことからやるのは、どうも町民としては納得できないと、こういうふうに思うのです。今の話では、落札してから、買った人とまた新たに書きかえのときに一応考えると、こういうようなことでありますけれども、本当は最初が肝心なんです。どこでも最初から、買ったときに一番金かかるんですよ、最初は。だから、最初が一番資金を必要とするのですから、本当は最初はただでも、5年ごろには少し利益も上がってきましたので、では少しいただくからねと。本当はそばをやる人を育成するという観点

から考えると逆なのです。ぜひ、その辺を早急に検討して、果たして入札に入る人がいるかいないかわかりませんが、いずれそういったようなことと、そうすると余りにも、前にも言いましたように、このほかに町から借りている人たちがいるわけです。自然に、そちらが上がってくれば、既存のある人たちも上げなければならなくなってくる。どんどんあそこから店がいなくなるのではないかというふうに私は思うのです。

そこで、あのレストセンターのことも申し上げました。以前も申し上げました。やはり、ああいう町並みといいますか、商店街といいますか、こういうところは1つでも欠けてくると、あるいはシャッターなんか落ちていると、店が自然に入らなくなってくるのです。ですから、多くの商店街で、例えば全国的には駅前が皆シャッター通りだというところで頑張っているところは、閉めるシャッターのところ、既存の開いている店を出し合って、無料でもいいからここに誰か使ってくれないかと、シャッター開けてくれないかと、以前、一関の大町なんかでもそういった対策をとりました。私は、そういうことが、ちょっとやしゃねえというか、既存の人たちが迷惑かかるので、レストハウスがいつ建つのかということで私は言いましたけれども、昨年6月にこいつを私は取り上げております。そのときには、オフ中にはやるというふうに私は回答を得たつもりでおりますけれども、その辺もう1回お聞きしたい。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

今現在、中尊寺第1駐車場内の平泉観光レストセンターの所有の土地については、一関土木センターへ、まずその建築確認申請を出すわけでございますけれども、その事前の協議をしている段階だそうございますので、間もなく建築確認申請が提出されるのではないかなというふうな状況ということで、お話は聞いているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

昨年の6月にもそんな話を聞きました。建築確認は出せば、規模にもよりますが14日以内に許可印を押さなくてはいけないのです。法律で決まっています。要は出していないということなのですね、私から言わせれば。そこのところ少し早目に、もう少し急がせて、結果的に今度はシーズンに入りますと工事はできないでしょう。ですから、ひとつその辺を進めていただいて、ともに生きられるように何とかお願いしたいと、こういうふうに思うわけです。これ以上私はこのレストセンターの貸し地の件については申し上げません。そういうことです。

それと同じように並んでいるのが夢館でございます。まず、夢館のほうに、町長がいつかこの企業のほうに、閉店してから訪問したことがあるかどうか、その辺ちょっとお聞きしたい。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

私自身としては、訪問はいたしておりません。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

歴代の町長の中では、町長はまだ2年というようなこともございますけれども、歴代の町長の中では、訪問している町長もございました。

私の言いたいのは、昨日も2番議員のほうから出ていました。企業誘致の問題でも出ておりました。新しい企業を求めるのも、これは必要です。だけれども現在ある企業、ここにもやっぱり何か困っていることはないかとか、町でお手伝いすることないかとか、景気はどうだとかということの、やっぱり訪問することも必要ではないかと。この夢館も私、一時的に調べますと、多いときで正社員が6名、パートが15名から20名使っております。しかも、現在納めている固定資産税、これは来年度予算の固定資産税の1%の固定資産税を納めております。それは、自分の土地の分だけ。よそから借りている分も含めると、もっと行くと思います。それだけのところですので、やはり何とか手を打てないものなのかなというふうに私、思っているわけです。

そこで町長、一度本社のほうに、東京に行ったついででも構いません。どうなっているのだと、今後どういうふうに考えているのか、その辺を訪問する気があるかないか、その辺ちょっとお聞きしたい。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

いずれ夢館につきましては、当初、現在、今日この頃の現在ではありませんが、その後何か色々動きがあって声をかけているという、そういう時期もありました。そういった意味では、その状況を見定める意味でも静観していたという部分はあります。

ただ、今こうして、その後その動きが見えなくなったというような状況の判断のもとでは、訪問をして、色々とその後の状況等の現況を把握しながら対応はしていきたいというふうに思っております。

なお、全企業はまだ回り尽くしてはおりませんが、既存している企業にも、自分の時間をつくりながら訪問をいたしておりますことを付け足しておきたいと思っております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

やはり、よその町から平泉のほうに会社なりそういったようなものをやるということは、非常に孤独さもあるわけです。やはり町長のような人が、あるいは副町長でもいいです。一度顔を出していただければ、何かかしらヒントが出てくるのではないかな、あるいは営業を再開するヒントが出てくるのではないかな、こういうふうに思いますし、一部ではあの駐車場側のほう、あそ

こ俺のほうでベニヤ張っていて申しわけないなど、誰か貸す人があったら、あそこで営業してもらう人があれば、みんなに迷惑かけないようにするのだけだなというような話も承っております。それは、紹介だとか、そういったようなところでもやろうというふうに話が出ておりますけれども、我々が顔を出すのと違うのです。ぜひ顔を出していただいて、何とかいい線、一日でも早くベニヤを外して、何でもいから店が並ぶような、あそこの駐車場になっていただければなと、こういうふうに思うわけです。

これに関連しまして、参道の入り口の環境対策でございます。

先日、友人とあそこのところで飲んだときに、これ中尊寺の第1駐車場周辺の環境整備といったようなことでお聞きするのですけれども、あそこの衣関線、これがどういうふうになっているのか、その辺ちょっと課長わかれば。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

地方道衣関線の道路改良整備についてお話ししますと、この道路につきましては、現在行われております中尊寺通り、これが平成29年度の完成予定ということで進めておりまして、それにあわせて駅から中尊寺の月見坂までの区間がその衣関線ですけれども、それをあわせて町のほうでは整備を行いたいという考えがございます。その考えに基づきまして、今、周辺の土地整備について、今地元の方々等含めて話し合いを持っているということですが、これにつきましては、幾度の地域懇談会、これにおきまして、ちょうど衣関線の道路整備にあわせて、その周辺整備についても検討していただきたいという地区の方々からのご要望がありまして、そういう経過で今、平成27年度話し合いを続けているという段階でございます。

現在、平成27年度におきましては構想をまとめたという段階でございます。これに基づきまして、平成28年度、詳細設計等に入っていきたいというふうに考えておりますけれども、ただ、この場所につきましては、県道、あるいは公安委員会、そして当然史跡でありますので文化庁、そして当然土地の所有者、これらの方々との調整が今後必要になってまいりますので、今、検討している構想がそのまま実現するということは、それに向けて努力はいたしますけれども、先ほどお話ししました関係機関との協議によっては、構想も若干変わる可能性があるのかなというふうに考えておりますけれども、いずれ今の段階では、衣関線とその周辺について、平成27年度に基本的な構想をまとめているという状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

その内容が、地域住民にその構想の案を、やはり地域住民全部に伝わっているのかどうか、一部が聞いていないとか、あるいはそういったような話が飛び交います。本当かどうかわかりませんが、その辺は、どういうふうな説明のやり方をやっているのか、その辺。

議長（佐々木雄一君）



鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今回の構想をまとめるために、まずうちのほうでは、その道路に隣接する土地の所有者、そして関係する機関、警察、公安委員会、道路管理者であります県、そして地区の代表ということで区長さん、そして、その後ですけれども公民館長さんと呼んで、構想をまとめたという状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

私は、平成29年度、中尊寺通りが完成するというので、非常に喜んでおりますけれども、中尊寺通りの完成は、衣関線、これが完成しないと、真の中尊寺通りの完成というふうには思っておりません。

なぜなら、やはり平泉駅を出発点としたときに、ゴールは中尊寺のあの坂下の入り口だよと、私はこういうふうを考えています。だから、一つにそこまで結ばなければ、完成したとは私は思っておりません。それだけあそこのところは非常に重要だなど、私はいつも話をするのですけれども、シルクロードに例えるならば、平泉駅が出発点のジパングだよ。それで、中尊寺の坂下はイスタンブールだよ。あそこからみんな参拝して、そこから散らばっていくのだと、こういったような私は捉え方をしております。

そういうことで、非常にあそこのゴール地点というのは、大きくは平泉の顔といいますか、世界遺産の顔というふうにも私は言ったこともございますけれども、非常に重要なこと。

幸いこの人たちは、話を聞いてみますと、やっぱり聞いていなかったとか、そのことが一人の片方にばかり言っているということで、ただ、その聞いた人たちは、反対している人は誰もおりません。みんな、幸い私よかったのは、前向きな話し方をしているな、そういう人たちだなど、こういうふうには、そこは凄い。ふつう何とか事業をやって、必ず反対者がいるものですが、私の会った人たちの中で反対する人はいない。ただ、相談かけられないから同じテーブルに着けなかったから、こういったようなところで意思の疎通というか、連絡というか、そういったようなところがないためにあいづな、ってなっているのではないかなと、こういうふうには思いますので、ぜひ中尊寺通りでは、何とかまちづくり委員会というものをつくって、その都度そのゾーンごとに集まって、そして業者が、今度カラーの新聞を出して皆に配ったりして、完成がいつまでですよ、今後はこういうふうにはできますよというようなことなんかも、これ業者がやったのだと思いますけれども、そういったようなこと。

だから、結果がどうあれ、地域住民がそういうふうには一生懸命になって、皆一つにまとまってやったということだから、これは仮にできて、今度オープンしても、その後にまちづくりは絶対、役場だけではできません。今度は維持管理も地域住民にお手伝いもらわないと維持管理できない。そのためには、やっぱり地域住民の人に一緒に混ぜてもらって、そして一緒につくるという気持ちをぜひ持っていくためには、やっぱりその何とか委員会というものをつくるほうがいいと思

うのですけれども、課長そこ、どのように考えていますか。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

先ほどお話ししましたように、今回の構想につきましては、関係する地権者の方々、そしてその関係する関係機関、この方々に集まっていただきまして、そして部落の代表として公民館長さんと区長さんをお呼びしているということで、この方々で話し合いをしたものですので、それ以上の方については、というか、一番は、私たちが考えたのは土地の所有者、そしてここについては公安委員会、そして文化庁、県、この方々の意見が大きく作用するだろうというふうに考えておりますので、先ほど言った方々をお呼びしたということですので、今回、新たに委員会を立ち上げてということは、現在のところ考えておりませんし、もし部落のほうから、行政区長さん、あるいは公民館長さんのほうからそういうお話があれば、説明に上がるとか、そういうことは対応は可能ですけれども、現在その集まった方々で構想がまとまっているという段階で、先ほどお話ししたように、関係する機関との今後の協議によっては、大きく変わる可能性がございますので、今回、今年度におきましてはこのまま進めたいと思っておりますし、平成28年度におきましてもこの体制で進めたいというふうに考えております。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

数十年前になりますか、毛越寺通りをつくるときに私携わりました。そのときに東北電力に、平泉は景観上どうしてもあそこの電柱よけてけると、埋設してほしいということをお願いしたときには、東北電力からカラー電柱、要するに電柱にペンキを塗ったやつです、茶色く塗ったやつ。下に埋設するととても金かかってわからないから、何とかそのカラー電柱で我慢してもらえないかというようなことがございまして、凶面もありました、渡されました。そうではないのだと、東稲山見るのにどうしてもこの電柱が邪魔になるのだということをお話しました。

そこで、毛越寺通り地権者会といいますか、何とか会をつくりまして、陳情に行きました。私も役場の車に乗って行きました。そのときに言われた言葉、東北電力も株式会社だと。電力需要のないところには、金のかかることはやれないと。一関の大町でさえ、あれだけ電気を使っているところでも、よけてけると言われたから裏の通りに電柱を移動したと。下に埋めるなんていうのはとんでもない話だ、みたいな話をされて帰ってきたことがございました。

そこで、私たちは何だべと、やっぱり電力とはいえ、株式会社とはいえ、半公共的な企業だよと。平泉の世界遺産を守るために、どうしても景観を守るためにそういうことをやってほしいのだということで、陳情に盛岡、東北電力からNTTまで歩きました。

結果的には、現在のように地中化になりました。聞くところによりますと、ここも電柱はよけられない、予算の都合で電柱はそのままだというような話を聞いてございます。そのとおりだか何だか、ちょっとそこをお聞きします。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

電線の地中化の話につきましては、先ほど言った集まりの中でもそういうお話がございましたけれども、もしそれを実現しますと数億というお金がかかるという問題が一つあると。そして、もう一つは、あそこの史跡地のすぐそばですので、全面発掘ということが、当然文化庁のほうから指摘をされるだろうという予想がございます。

そうした場合に、平成29年の完成ということはなかなか厳しいですし、町の財政からしますと、やはり非常に厳しいというお話は、その集まった方々に説明して、それは考えないでいただきたいという話を前もってしております。

ただ、角にある電柱の移設等については、何とかならないかというお話がありまして、それにつきましては、東北電力とお話し合いを持ちました。結果からすると、その電柱を取るために、新たに電柱を増やさなければいけないというようなことで、逆に景観を今以上に損ねるというお話がございましたので、その旨は、お集まりの方々には説明をしたところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

そうすると、電柱の移設は、というか無柱化というのは不可能だと、何もああいったようなところに対する補助金、そういったようなものを利用して、あるのかないのかわかりませんが、せっかくここまで中尊寺通りが立派にできてくる、あそこにきてそういうふうになるのかなということ、最後の終着点でちょっとまずいのではないかなと、こう思うので何かその方策を、補助金探してみたのだとは思いますが、ないのかどうかその辺、ぜひ努力していただければなど、こういうふうに思います。いずれそういうことで、恐らくこの話を聞きますと、地域住民の人たちは、何とか委員会、そういったものをつくらしたいと思いますので、ぜひ立派に、一日も早い完成をお願いしたいと、こういうふうに思います。

次に、平泉町の総合戦略の内容についてでございます。

健康寿命についてお聞きします。

今度の総合戦略の中に、健康寿命というのが載せていないのですね。むしろ今、平均年齢はテレビだのなんだの、マスコミでだだだだと言います、日本が世界一の長寿国になったとか何とかというようなことがあります。町民はもう、町民に限らず国民は、世界一の長寿国だというようなことでは、もうわかっているのです。問題は、今は逆に健康寿命のほうを延ばすことを、厚生労働省は進めているようです。国民からの受けも、そのほうがいいのです。

今回、具体的に健康寿命のほうを何ぼ延ばすというようなことが、今回こいつに載っていないというのはどうしてだったか、その辺。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

健康寿命につきましては、議員ご指摘のとおり、厚生労働省のホームページで、健康上の問題で何らかの制限を受けずに日常生活ができる期間を健康寿命というということで出ております。

それで、私たちのほうでも調べまして、平泉町のデータがあるのか、出せるものなのかということちょっと検討しましたがけれども、平均寿命につきましては、厚生労働省のほうでも公開されていて、平泉町のデータがありましたけれども、健康寿命については、個別の市町村のデータはございませんでした。さらに出し方も、出せるものかと思って色々調べたのですが、なかなか難しいということで、国のほうではある程度それなりのデータがあるでしょうし、またノウハウがあるのかもしれませんが、なかなかすぐに出せるものではないということで、平均寿命ということでの対応をしたところではございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

今、平均寿命はどんどん延びています。平均寿命は下がっています。ということは、長生きするけれども結果的に人の手を借りて生活しなければならない期間が長くなってきたと。長生きするけれども、早く悪くなるといえばそういうことですが、人の手を借りなければ生きていけないと。要するに、病気の期間から死ぬまでだから、病気の期間が長くなってきているよと、こういうことなのです。

これを見ると、2010年を見ると、わずか3年の間で、女性で0.12年、だんだんこう縮まってきているのです。ということは、今、やはりこのライフスタイルの変化で、皆健康で、同じ長生きするのだったら健康でねばわがねっちゃなというようなことで、むしろ平均年齢を何ぼ延ばすということよりも、健康寿命を何ぼ延ばすのだと、こういうようなほうが町民にとってもわかりやすいし、じゃ、その健康寿命の算出はどういうふうにするのかと、こういったのは、ちゃんと厚生労働省で出ています。皆、アンケートに書くように、あなた何していますか、かにしていますかと、こういったような書く基準が載ってございます。私は見た範囲内では、あれはできるのではないかなと。何も国とか県とかあてにしないで、平泉独自でやれるのではないかなと。

むしろ、あなた健康寿命が何年延びたよと、医療費も安くなります、節約にもなります、ですから平均年齢云々延ばそうということは、今回出ていますけれども、それも必要ですけれども、平均寿命を延ばすほうに力点を置くべきだし、町民にわかってもらうのには、健康でいてもらうためには、健康寿命のほうを重点的に置くべきであると、こういうふうに思います。その辺、課長もう一回。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

健康寿命につきましては、議員おっしゃるとおり、それがわかりやすく、不健康な期間がこれくらいあるから、それを例えば健診でも色々な取り組みで縮めていこうというスタンスは私も同

じなのですけれども、先ほど言ったとおり厚生労働省の解説を見ると、死亡率と不健康率の割合を求めるとか、簡略生命表で詳細チャンの生命表法を用いるとか、健康、不健康の生命表の計算はサリバ方式を用いるとか、なかなかちょっと理解しにくい計算方式が載ってまして、これではちょっと対応できないということで、いずれ目指すところは同じなので、そういう取り組みをやりながら、平均寿命をできるだけ健康な段階で延ばしていこうということでの対応になったということになっております。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

次に、本町のC C R Cの取り組みについてでございますけれども、今年の2月4日、これネットワーク経済新聞のほうに、全国でこのC C R Cに事業を取り入れてやるよといったのが、それをやって全国で3,500名を受け皿にするのだと、田舎のほうに受け皿にするのだと、こういったようなことが載ってました。

その中に、岩手県では八幡平、雫石、平泉、陸前高田、軽米の5市町村が取り組みを推進する意向を示していると、こういうふうにご新聞で見えておりますけれども、これがその5年戦略の中、あるいは後期5年計画の中にも、どこにも見当たらないのですけれども、これは、この記事のほうに嘘なのか、その辺。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

具体的な表現では、その記載された文については明記されていないというのはそのとおりでございますけれども、いずれ総合政策の中の、その取り組みの中の一つの手法として、こういう形でC C R C、直接このC C R Cのその内容が期するものかとか承知してございませんけれども、いずれこれからその町の財産でございます旧長部小学校跡地等にも、そういうその形での高齢者を対象とした福祉施設等が、建設の予定というふうになっているところがございますので、それらへの入居者等も含めながら、そういう形でこういう形のC C R C的な高齢者をまず取り組んでいくというのも一つの方法になるので、そういう形の施設として対応をしていくということも、一つこのような形の考え方に該当するのではないかなというふうに思っているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

昨年の12月に八幡平では完成して、現在、入居者を募集しているというようなことで、これはその完成してから約2カ月、3カ月後に出た盛岡の経済新聞にもそういったようなことが出ておりました。

これは、非常にサービス付き高齢者向け住宅といったようなことで、健康なうちに移住してき

て、そして最後の介護まで面倒を見ると、こういうようなシステムのようにございまして、随分全国では色々なところで取り組んでおりまして、こういう八幡平、雫石では、岩手県では雫石を先頭として100名を入居させるのだと、青森では10人とか、酒田では100人とかというような形で、かなり全国的に広まってきているということで、これもその老人ホームの一つだと、こういうふうに言ってしまえば、それで終わりですけれども、この場合にはその前の、定年後といいますか、あまり悪くならない、年取らないうちにといいか、そのうちに平泉に来ていただく、住んでいただくと、こういったような内容のようなこととございまして、ぜひ平泉でも本気になって検討する余地があるのではないかなと、こういうふうに思います。その辺、町長、どういふふうにご検討されていますか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

現に議員もご承知のとおり、定年後、ぜひ世界遺産の町に暮らしてみたいと、住みたいということで平泉に移って住んでいらっしゃる方もかなりおります。そういった意味では、今回このCCRCの件もですが、そういった方々がさらにこの地域に住めるような、例えば今色々な議論の中でも出てきました、平泉に発掘があるからな、まずは家を建てるとなると発掘してどうのこうのという、よくそういう議論がされる。だからここに住まないのだという一つの論法もありますが、最近では逆に、むしろその史跡の上に暮らしてみたいという、そういうものを逆に平泉として発信する新たな材料と申しますか、呼び込めるPRの目玉になっていくのも、していくのも一つの方法ではないのかと。

そういった意味では、いやいやそうでないところに住みたいという人はそうでしょうけれども、まずはそういった、ここでは埋蔵文化財というものは、やっぱり避けては通れない、まさにそれであるからこそ世界文化遺産になったわけですから、むしろそれを、なおかつ有効的に生かしていくためには、今回のCCRCもですけれども、今後さらに進めていくための施策的な体制づくりも進めていきたいというふうには、まさに居住地の住宅の手当等も今後検討してまいりたいというふうにご検討しております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

前向きな回答、本当にありがとうございます。ぜひ期待しておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと、こういうふうにご検討しております。

次に、この間の示されました本町の人口ビジョン、これを見ますと、10年後の平成27年から平成37年の10年後、特にこの人口の減少率のことを私、気にしているのですけれども、減るのはどこも減っているのだからだけれども、特に本町の場合の、こっちは平泉地区については9.3%減だよと、長島地区が18.3%ということで、平泉地区の倍の速度で減少率が進むというようなこと

で、そろそろこういったようなところの歯止め策のみならず、減った場合のことを検討していく時期に入ってきているのではないかと。特に私思うには、例えば長島小学校の問題、こういったようなところも今から検討していくべきではないのかなと、こういうふうに思います。

聞くところによると、やっぱり生徒数が少なくなってくると、いろいろスポーツ活動に影響を及ぼしてくると、こういったようなこともあるようですけれども、その辺を今後、10年後を見据えて、どういうふうに、ただ企業、働く職場を持ってくればそれでいいのかなということが、それならそれでも構いませんけれども、その辺は著しく減ってくると、今言ったように行政機能も色々障害が出てくるのではないか、弊害が出てくるのではないかというふうに思いますけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

人口減少に伴う少子化等も何とか食い止めたいという施策を地方創生の中で進めている段階でありますので、今質問のとおり、何年にはというような答弁にはなりませんけれども、ただ当面は、現在教育委員会ともお話しさせていただいているのは、また教育長からもお話ししている部分では、当面はまず今の人数で子供たちは推移していくと、人口減少はこのままですと進んでいくのは当然ですが、ただ子供たちについては、現時点では、ここ当面は、現生徒数で推移されるという、そういった中で複式学級とか、そういうふうな状況が、例えば10年後とか15年後には、今のままで行くとなりますよという、そういったことがなってくれば、やはり町としても考えていかななくてはならない部分があると思いますが、ただ一つは今後、あの地域はこの世界遺産の景観の一部でありますから、やはりこの大切な文化を守り、育て、そして現在に伝えてきた、そして後世に伝えようとしている方々が今、営々と生活を営んでいるわけですから、それを推し進めていくためには、やはり今の世界農業遺産に手を挙げようと、今、両市とも、奥州市、一関市とも協議を進めておまして、いずれ4月にはその協議会を立ち上げる段取りになっておりますけれども、協議の最中になっておりますが、その地域をやっぱり今後守っていくため、そうした一つのくくりをつけながら、やっぱり推進していかななくてはならない分野だろうというふうに思っております。

自分自身も一つの危機感を持っておりますけれども、しかし、この景観は、やっぱりみんなで守り育てていかななくてはならないという基本的な部分があります。そういった中で今、都会から、グリーンツーを通じながら、ぜひ一緒に行って刈り払いしたり、そういうのを来れる人たちが結構いるのだと。ただ、そういう類いのものを進めるためにも、やっぱりグリーンツーの力というのは、今後強くなってくると思っております。

そういった方々を都会から呼び込みながら、そして、この自然を満喫していただきながら、なおかつ手を貸していただいて、この地域を守っていくという大きな、そしてそれを後世に伝えていくという、そういう大事な部分を、色々な角度から今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

わかりました。ぜひ、誘致企業も含めまして、雇用の場をひとつよろしくお願ひしたいと、こういうふうに思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

これで高橋幸喜議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

---

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、寺崎敏子議員、登壇質問願ひます。

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

それでは、通告4番、寺崎敏子です。

さきに通告しておりました2点について、町長と教育長にお伺ひいたします。

まず、1点目の教育行政対策についてであります。

地域社会が急変している中、教育制度の改革が望まれて、法整備もされてきております。本町でも総合教育会議が設置され、教育理念となる教育大綱が策定されました。人づくりは教育である視点に立ち、今後の教育行政をどう講じていくかのお考えを、次の5点についてお伺ひいたします。

1、総合教育会議の位置付けと設置の趣旨は。

2、町長と教育委員会の機能と権限は。

3、会議の構成員は。会議の開催の頻度はどのぐらいか。協議内容の情報公開はどうであるか。

4、教育大綱を定めることによって、町長と教育委員会の混乱は生じないのか。

5、本町の教育理念である、「一人ひとりが輝き幸せを実感できるまちの実現」をもとに、教育委員会では喫緊の課題として強化推進しなければならない課題は何か。

大きい2点目でございます。

平泉町総合計画についてであります。

総合計画は行政大綱であり、住民のニーズに対応し、町の将来を考えて安全・安心な生活を送



られるための基本施策であることから、次の3点について町長にお伺いいたします。

1、前期計画の基本目標の評価が示されたが、評価方法と目標規準の設定は。

2、細部まで分析した結果と思うが、評価の低い目標値については、今後どのような実施計画で推進されていくか。

3、町の人口は減少し高齢化が進んでいながら、総合戦略では継続事業とあり、目標値が高いように思われるが、住民生活ともかい離しているように思われるが、後期計画の考え方と健全な自治体経営の推進の考えは。

以上、通告しておりました質問に対し、明快なご答弁をいただきたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、寺崎敏子議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、教育行政対策についてのご質問でございます。

総合教育会議の位置付けと設置の趣旨は、のご質問にお答えをいたします。

総合教育会議は、平成27年4月1日からの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正より、全ての地方公共団体に総合教育会議の設置が義務付けられたところでございます。総合教育会議の位置付けとしましては、地方公共団体の長と教育委員会が対等な執行機関として互いに協議や調整を行う場であり、この会議で合意した事項については、互いにその結果を尊重し、それぞれが所管する事務を執行することとされております。

総合教育会議では、教育大綱の策定のほか、学校の設置、建設など教育条件の整備に関する施策、また、いじめ等による児童・生徒の生命や身体保護などの緊急時の迅速な対応や、危機管理体制の構築など、町長と教育委員会が協議や調整を行うことにより、その方向性を共有し、両者の連携を強化して、教育施策の執行にあたることを目的としております。

次に、町長と教育委員会の機能と権限は、のご質問にお答えをいたします。

町長と教育委員会との機能及び権限については、これまでと大きな変更はありません。教育委員会は、これまでどおり執行機関として教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら、教育行政の執行にあたることとなります。

また、教育行政にかかわる予算の編成や執行、条例提案、児童福祉や青少年の健全育成などの町長の権限に属する事務との調和を図っていくこととなります。総合教育会議における協議とは、調整を要しない場合も含め、自由な意見交換として、幅広く行われるものであることとされております。

次に、会議の構成員は、開催頻度は、協議の情報公開は、のご質問にお答えをいたします。

総合教育会議は、町長と教育委員会で構成され、町長が招集することとされております。

開催頻度については、本年度は3回開催し、来年度以降は毎年2回から3回の予定としております。

情報公開について、会議は原則公開とし傍聴を可能としておりますが、報道機関以外に一般の

傍聴希望者はありませんでした。

また、協議内容については、ホームページで公開予定としております。

次に、教育大綱を定めることによって、町長と教育委員会との混乱は生じないのか、のご質問にお答えをいたします。

これまでは、互いの意見等を協議する場がなかったことから、連携が必ずしも十分とは言えない部分もありましたが、総合教育会議において町長と教育委員会の十分な協議により、教育大綱を策定しております。また、今後も自由な意見交換を幅広く実施してまいりますので、双方の連携がさらに強化されていくものと考えております。

次の部分については、教育長に答弁をいただきます。

次に、平泉町総合計画についてのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

前期計画の基本目標の評価が示されたが、評価方法と目標の規準の設定は、のご質問にお答えをいたします。

施策等の評価につきましては、一例を挙げるならば、窓口業務のように数値化が難しいものが数多く存在しております。まずは、数値化が可能な施策に対しての設定としております。その上で、前期計画の結果数値を受け、さらに上を目指す形での目標規準を設置しております。

評価方法につきましては、Aが100%、Bが75%、Cが50%、Dが25%、Eが0%と5段階で評価し、その平均点となっております5年前の評価点が72.7点であったのに対し、今回総括した前期計画は82.2点でしたので、前回に比べて成果は上がったものと考えております。

次に、細部まで分析した結果と思うが、評価の低い目標については、今後どのような実施計画で推進されるのか、のご質問にお答えします。

評価点の低かったものは、担当課にて議論を重ね、その原因を究明した上で推進していくこととしております。

次に、町の人口は減少し、高齢化が進んでいながら、総合戦略では継続事業と目標値が高く、住民生活とかい離がしているように思われる。後期計画の考え方と健全な自治体経営の推進の考えは、のご質問にお答えします。

総合戦略は、平成27年度から平成31年度までに、人口減少を食い止めるべく、積極的に取り組む項目について設けているものであります。そして、この戦略で読み込むことができる事業は、平成28年度からの地方創生新型交付金を受けることができるとなっております。

また、人口減少対策は、当町に限らず、多くの自治体に取り組んできたことでありますことから、継続事業は多くなるものと考えておりますし、目標値もその延長線上の数値となっております。後期計画の考え方としては、今まで行ってきた数多くの人口減少対策の事業を継承しつつ、平泉らしい特徴のある浄土のまちづくりを進めることと、企業誘致など雇用対策を強化することが重要となります。これらの実現が、健全な自治体経営の推進を可能にするものと考えております。その第一歩として、定例会にまちづくり推進課の設置を提案させていただいたところであります。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

教育行政対策についての中で、教育委員会として強化推進しなければいけない喫緊の課題は何かというご質問にお答えいたします。

学校教育が目指すべき不変の目標は、学力の向上と健全育成であると考えております。この2つの目標を達成すべく、各学校においては努力をしているところでありますが、少なからず課題を抱えていることも事実であります。その課題となる全ての点について取り上げ、ご説明いたしますと、長い時間を要すると考えられますので、ご質問の喫緊の課題と捉えておりますことについて、絞って述べさせていただきたいと思っております。

このたび策定しました教育大綱の中で、子供の暮らしと学びを育てる家庭教育の向上の中の重点施策として、情報メディアとの付き合い方を含めた子供の生活習慣づくりを掲げさせていただきました。

全国的に大きな問題とされております児童・生徒のメディア利用にかかわる問題は、当町においても深刻に捉えなければならない状況にあります。先日の生涯学習町民の集いにおいても、各校で実施した児童・生徒のインターネット利用状況調査アンケート、その結果を報告させていただきましたが、長時間にわたる利用、子供と保護者のルールの決め方や認識の差等が明らかになっております。

今や、子供たちが利用するスマートフォンやゲーム機から簡単にインターネットに繋がる環境下にある現在、いわゆるSNS、ソーシャルネットワーキングサービスの安易な利用によって、ネットいじめ等の友人関係のトラブルや、犯罪に巻き込まれてしまう例は、現代的な社会問題として指摘されております。常にスマホが手元にないと不安になり、食事中や勉強中も手放さない例や、長時間利用によって生活のリズムが崩れてしまう例も報告されており、子供たちの暮らしと学びを育てる上で、学校だけではなく、地域、家庭でもその実態を捉え、それぞれの場面で一体となって取り組むことが大切だと考えております。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

ご答弁ありがとうございます。

それでは順に追って再質問をさせていただきます。

まず、総合教育会議の位置付けということでありまして、町長と教育委員会とが対等の立場になったということで、執行機関であって協議及び調整の場が教育会議の位置付けであるということをわかりました。

それで、決定や諮問機関ではないという認識でよろしいわけですね、町長。

議長（佐々木雄一君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

諮問機関ではないということで、その認識のとおりだと思います。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

その辺のところもしっかりと認識しておきたいし、町民もそういうことをわかって、これから進めていけばいいのだなということで、今確認をしたところでございます。

それでは、その中で教育委員会と町長との調整、協議ということは、よく言葉にも出てきますし、今度の制度に対して出てくるのですが、調整というのはどういう意味合いを持っているか、協議とはどういう意味合いなのか、簡単にご説明していただきたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

調整、協議ですから、言葉で言えば調整、協議そのままなのですが、ただ、先ほどの質問の答弁にもありましたが、諮問機関でも全くございませんで、まさに町長がここはこうしていくよという案件に対して、それは無理ですからできませんとかということではなく、やっぱりここはこうしていくということについては、ある程度私の考えもお話しし、なおかつその中で、やはりそうは言ってもご理解もいただかなくては、やっぱり現場がありますから、そのことが重要になってくると思います。

そういった意味では、教育委員としての、また教育委員会としての考え方、そして教育委員会が掴んでいる、また私自身が現場で掴んでいるものと、また教育委員会の立場で、例えば学校であり、社会教育の課題であり、公民館の活動であり、その分野を掴んでいるものと、やっぱり整合性をつけながら、ここはこう進めていこうというような、そういう意味での調整、そして主体性を持ったそういう協議をするという部分での調整、協議というふうなご理解をいただければというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そういうことで、私もそうかなというふうに思っておりました。教育委員会の権限に属する事務は今までどおりであると。それから、協議については、今、町長が答弁されたように、両方の立ち位置のところでの、お互いに自由な意見交換として持っていくのだということによろしいわけですね。

総合教育の中で、そういう話し合いの中でも、とりあえず町長と教育委員会の判断が分かれる事例も出てくるのではないかなというふうに思いますが、そういう事例が出ていないので、ちょっとその辺ははっきり答弁できないのでしょうかけれども、最終的な責任は、その場合によってはど

ういうふうな責任、どっちなのかということは、今の現時点ではお答えできないでしょうかね。  
もしお答えできるのであればお願いします。

議長（佐々木雄一君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

先ほどの町長の答弁に補足をさせていただきたいと思えますけれども、新しい教育委員会制度ができたということは、今まで教育委員会は独立した機関というふうなことであったわけでありましてけれども、首長の考え方、意向が大きく反映されるという形に変わったということでもあります。

その首長の権限というのは3点ありまして、大綱の策定、いわゆる協議をして調整し、最終的には首長が決めるというそういう形でありますので、最終的な権限というものは町長にあると、首長にあるということです。

それから、総合教育会議の招集をするというのも首長でありますし、予算の編成、執行、それから条例案の提出、こういったようなものも最終的には首長の権限と。ただ、あくまで協議、調整を受けてということでもありますから、十分な話し合いのもとに、首長は教育委員会のいろいろな意見を吸い上げる形で、最終的にはこれで行きましょうという形で進めていくものであろうというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

何となく見えてきたような気がいたします。そうしますと、今までこういう法律が成立したのは、子供たちがいじめにあたり自殺したりという自殺予防の法律が法整備されるということで、こういう教育委員会の法整備がなってきたということも、私もある程度、情報やら本やらで調べておきました。

そうなりますと、総合会議における協議事項のうちで、その法律の中で決まった、要するに今までは教育委員会、町長部局と別々に分かれていたところですが、双方の考えを協議をするということになって、特にここは福祉と教育という連携の事項が今までも想定してきていたわけでございます。そういうところで、より住民に寄り添った施策、教育が可能になるのではないかと、いうふうに、私は非常に嬉しいなというふうに思っておりました。

それで、その辺のところをどのようにお考えかなと。それで、ちょっと聞いてからもう一度お話をしたいと思いますが、福祉と町長部局と教育委員会等で今、私がずっと質問してきた中で、学童クラブの設置のような件、そういう件、それから子育て幼保一体化ということが非常に施策的に住民に寄り添った施策になるのではないかと、いうふうに思いますが、その辺のお考えをどういうふうに思っているかをお尋ねしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

従来もそういった意味では、教育委員会、町は、住民から見れば必ずしも一体でなかったのではないか。先ほどの答弁の中でも、必ずしも十分ではなかったということもあったということも、私も答弁で申し上げさせていただきましたが、ただ、それを施策、まさに教育と福祉の分を取り組んで一体となってやってきたことにはやってきたというふうに私は判断している。

ただ、それが今後はさらに住民に対してもわかりやすくといいますか、それがもっと目に見えるように、現場でもそれがきちっと形として、また肌を感じる、そういうものを今後はさらに進めていく、そういうのが今の町長に課せられた、また新たな責務だというふうに認識しております。

そういった意味では、私の責任においてやるわけですが、そういった中にやっぱり現場のといいますか、教育委員会サイドの、そしてさらに教育サイドでも、学校であったり地域であったり、家庭であったり、そういった風通しをよくできるような仕方を、今後もさらに、今まで以上に協議しながら、それを調整しながら進めていくという、そういうあり方にさらになっていくというふうに認識していただければというふうに思います。

以上であります。

議 長（佐々木雄一君）

5 番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

とても町長の今のご答弁はありがたい話でございます。

それでは、学童クラブのところで、少しお話を進めてみたいと思います。

実は、12月の定例会のときに、たばしね学童クラブのところで、去年は夏がとても暑かったということで、空調設備等をやってほしいということをお話されましたし、今現在でも、今年の新入生を入れると、かなり人数が増えてきて、あの1カ所の場所ではとても難しくなっているのだというふうなことも、現場のほうから伺っております。

それで、その空調設備のことや、色々な設備機器のことについて、12月に答弁したところ、学校の校長室にもクーラーが入っていないので、学童クラブだけ空調を入れるわけにいかないのだということをお話されておりましたので、私もちょっと教育委員会のほうに行って、どうなんですかねと言ったら、「いや、町民福祉課でやらないんですかね」。町民福祉課に行くと「教育委員会だね」とこうなったわけです。ということになると、こういう事例を今回のこの教育会議の中での協議、調整の中で可能になってくるのではないかというふうに思うのですが、町長どうでしょうか、この辺。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

当然、教育委員会ではという話にはなりません。町長としてどう考えるかという議論になっていくと思いますし、判断になっていくということでもあります。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そうすると、その判断ということは、たばしねクラブのほうの方向性についてはどのようなお考えなのか、示していただきたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

始めて1年目ということで、私も何度か足を運ばせていただいた経過もありますし、また、学校長を通して、その後の学校との連携と申しますか、学童保育ですから、放課後ですから、もう先生には、学校には当然関係ある部分ではないとはしながらも、やはり校長先生にすれば、放課後児童についてもやはり敷地内で、また同じ建物内で運用されているという意味では、大変目配り、気配りをさせていただいております。

そういった中でお話しした段階で、若干1年目をまだ過ごしていないけれども、いずれ1年、2年という経過の中で、果たして今の建物内でいいのか、もう一つ今、先生から言われているのは、もう一部屋、いずれ1カ所で宿題する人、何と申しますか一生懸命遊ぶ人では、やっぱり1部屋では大変だから、例えば宿題なんかやる人は違う部屋でとか、そういったことに対しても、学校としても要請があれば協力できる部分もあるということまでは受けております。

いずれにいたしましても、今後どのぐらいの市民の、学童保育に申し込みがあるかによっても、また今後検討される部分だと思っておりますが、いずれにしても、今の状態でずっとやっていくのだということにはならないのだろうという考えでは立っているということまでお話しさせていただきます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

町長の認識も今のままではだめだと、だめだというよりも難しいだろうという見解がおありですので、その辺もこの総合会議を早速法律整備できたところで、ぜひ協議をし、そして学童クラブの子供たちの支援、それから働く若者たち、親たちに対しての支援をいただければいいかなというふうに思います。

もう一点ですが、やっぱり今まではその学童クラブのところで、学校側と学童クラブとの隔たりがあったわけです。PTAともなかなか学校側とも隔たりがありましたので、その辺のところも改善していただければいいなと。何を言いたいかというと、PTAの中でも協力をもらえればいいのだけれどもと言っても、それは福祉の関係とか、全く違いますよと。それから、今はあまりそういうのは色濃く出ませんが、学校の先生、校長先生や副校長先生も、運営体のところで色々入って、子供たちの様子なども把握してもらっているという状況がありますので、そ

の辺も少し、その会議の中で話し合っただけならば。

教育会議の中でも、学童クラブの子供たちのことについては、一切協議がされていないということ、以前にもちょっと聞いたことがありますので、その辺のところを含めながら、協議内容のところ、子供たちの安全、それから放課後の暮らし、その中で親たちも含めた支援というふうなところも考えていただければいいかなというふうに思うのですが、学童クラブの保護者に対しての指導というの、今まであまりなかったと思うのです。預かるというだけだったと思うのですが、その辺のところを担当課ではどのようにお考えなのか。それから、教育委員会でも今後はその辺をどのような考え方で接していくかというところを、お2人にお伺いしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

学童クラブの運営につきましては、まずは運営委員会にそれぞれ委託をしてするという形に両方ともなっております。

その運営委員会のメンバーの中に、学校の副校長先生や、あるいはPTAの役員の方、保護者会の方といったような方が入っております。運営委員会を開くのは、そう年間多いわけではないのですが、そういう中で、日々活動する課題などを協議していくという形にはなるのではないかと。

あとは、保護者への指導というふうなお話でしたが、指導と言えるかどうかかわからないのですが、学童クラブの中に保護者会というのがございますので、色々な行事をやるときに、そういう保護者会の理解と協力のもとにやっていくというふうな形があると思いますので、それは学童クラブと、それから保護者会が色々な協議をしながら、日常の色々な行事等を行っていくと、そういう形での話し合いもあるのかなというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

ただいま課長が答弁したとおりであると思いますけれども、学校現場、それから運営委員会、そうしたところと連携をとりながら進めていくということになりますし、当然のことながら子供のことでありますので、総合教育会議の場でこういった点についても協議をするというふうな機会を設けていきたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そうですね、今の親御さんたちは、私たちの子供、子育てしていた子供たちが今、親世代になっているわけですが、社会が変わってきて、色々な情報メディアが入ってきていて、聞くこととか学ぶこととか、見習うということが、だんだんと希薄になってきているところがございますので、義務と権利の履き違いがあるのだというようなところも含めながら、やっぱ



り協議の内容の中で指導するというか、協議をして、若い世代の親さんたちにはお話をさせていただければいいかなというふうに思います。

それでは、この会議の情報公開はということをしたら、報道者以外は一般傍聴者はありませんでしたということのご答弁をいただきましたけれども、いつやっているか、それがちょっとわからなかったのです。会議をするときの情報というのは、どのような情報を出してくださるのかお尋ねします。

議長（佐々木雄一君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

総合教育会議につきましては、広報でPRをして日時を掲載して、事前に連絡をいただいと  
いうような形で会議公開というふうに対応しているところでございます。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

広報に連絡ということは、あのカレンダーの中ですか。それとか枠つきですか。

議長（佐々木雄一君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

枠つきだったと思います。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

では、見ないで質問してしまいました。今後そういうことで、見て、そして傍聴もしてみたい  
なというふうに思っております。

それでは、教育長のほうにお話を伺いたいと思います。

大綱の中で、色々と家庭教育ということで、喫緊の課題は子供を取り巻く家庭教育環境だと、  
本年度の強化の推進は、そういうところにあるというふうに私も捉えて答弁をいただきました。

インターネット利用状況の調査の結果、子供と保護者のルールの決め方と。実は過日、町民の  
集いのときに、インターネットの利用をしているのを小学校、中学校、それから親というふうに、  
細部にわたって発表していただきましたが、その発表していただいたのはわかりました。こうい  
う結果だけでございました。そのルールの決め方に認識の差が明らかになったというふうなコメ  
ントもありまして、また、ご答弁にもルールの認識の違いを理解させるということは、今後そこ  
をどうするかを私はお尋ねしたかったのですが、この認識の違いを、今後教育委員会としては、  
どういう方法でその認識を縮めていくかということをお尋ねしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

生涯学習町民の集いで、アンケート結果について担当者から報告をさせましたが、その認識の差というのは、特に大きかったのは、子供はルールが決めてあるというふうに思っている、そのことが親とのずれがあるというふうなことが大きかったような気がいたします。

これからというふうなことなわけですが、例えば学校では平泉小学校の例ですけれども、そういう問題についての親への投げかけとして、メディア利用のルールを決めていますかというふうな形で、いわゆる意識付けのための働きかけをしているという、これも一つの親に対する考え方を少し改めなければならないのではないかというふうな声掛けであろうというふうに思います。

必ずしも具体的に、例えば親を集めて、こういったことについて問題があるよというふうなことを継続的にやっていくということは大事なことでありますけれども、なかなかそういう場を集めることの困難性もあるというふうに考えているところであります。

平泉小学校では2月19日だったでしょうか、家庭教育学級ということで、親子対象のこのスマホについての問題、違法有害情報相談センター長という方をお呼びして、そして4年生以上の子供と親たちを対象にした学習会、そういうのを開いてきて、こういったことを継続的に、繰り返し繰り返ししていくしかないのではないかな、そんなふうに思っているところであります。

子供たち自身は、学校の中でも再三指導されている中で、一定程度の問題意識というものは芽生えてきつつあるのではないかなというふうに思います。

岩手日報の声の欄に、1月から2月にかけて平泉中学校の2年生が投書をしております。全てメディアについての投書です。これを見ますと、スマホの利用は私は反対であるとか、私は賛成だとか、ルールが必要だとか、手紙や口頭で思いを伝えようというようなことで、4人の子たちの、たぶんこれは国語の授業か、あるいは学級指導という形でみんなで書いたものを一斉に投書して、その中の一部が日報さんに取り上げられたのではないかなというふうに思います。

そういったような形で、学校は学校として、子供たちの意識をどのように改革していくかということで取り組んでいるわけで、こういうことが新聞上に明らかにされるということが、目にした親たちにも大きないい影響を与えるというふうな一つのきっかけになったのではないかな、そんなふうに思っているわけでありまして、様々な場面で、様々な形で、特に若い親御さんたちにアプローチをしていくということをしていくことかなというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そのとおりだと思います。本当に、先ほど町長が話したように、わかってもらいたい子供や親は、なかなかそういうところに耳を貸してくれない。それでやっぱり、もう本当に理解して、それを正しく守っている人たちは、本当にこれでもか、これでもかというくらいにしっかりと守っ

ていてくださると。これは、まちづくりももう同じだと思うのです。

そういうところで、繰り返し繰り返しやっていって、やっぱり周りにいる大人、地域社会の大人もそういうことをしっかりと伝えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

では、今インターネットでのいじめや友人関係で、小中学校ではトラブルは、現在のところはあるのか、ないのか、お尋ねします。

議長（佐々木雄一君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

教育委員会のところに届けられている情報として、そういうトラブルについては聞いておりません。ただ、このアンケートにもありましたけれども、例えば、悪口や嫌がらせ、メールの書き込みがあったというふうな、本当にわずかでありますけれども、小学生ですらそういうふうなことを書いていると、回答しているというふうなことから、そういう意味では大変心配されるというか、危険性があるというふうなことで、注視してきめ細かな対応をしていかなければならないというふうに思っているところであります。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

その小さなところが非常に大事でないかなと思います。大きくなってからでは手遅れになることだって可能性としてはあるのだと思いますので、そういう小さなところから学級担任、そして学年主任、そして校長、学校と一体になって、やっぱりそういういじめだったり書き込みだったりということは、未然に防止をするための法整備だと思いますので、その辺のところは、今度は町長部局も一緒にということでございますので、どうぞ判断の間違いないようなことをしていただきたいというふうに思います。

教育大綱をもとにして、教育行政方針では、町長部局と連携が必要とする男女共同参画社会を目指すためにも、ここら辺も、町長と教育委員会で、これは人権問題だというふうに思っております。特に障がいを持っている子供さんや、障がい者への施策に対しては、ちょっと見受けられなかったのですけれども、思いやりのある教育とか、そういうふうなところにはなっていましたけれども、この人権の教育というところをどのように捉えて、そして子供たちや障がいを持った人たちに対する施策を考えているのか、もう少し詳しくお話ししていただきたいと思いますが。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

まず、大筋、全体の部分は私が答弁して、あと教育長に細部にわたって答弁していただきます。

まず、大綱のことについてだと思うのですが、大綱については、まさに大綱であります。平泉学を中心とした、そして特に平泉の場合は、どこのと言えども語弊がありますが、大体おおむね他の市町村においても、色々なこの大綱の決め方が、それはあると思います。それぞれ市、町、村、

それぞれの独自性を出しているところもあると思います。

そういった中で、平泉町としても家庭、地域、学校というくくりの中になって、平泉学というのをやはり軸に据えながらやっていこう。その中で、やはりうちのほうにすれば、平泉学を中心にした中に、歴史と文化というのがそこにきちっと地に足の着いた部分を大綱として盛り込んでいこうということで、さらに今ご指摘のある障がい者教育とか、様々な部分の細部にわたっては、その下の実施要項とか、その中に含まれてくるものというふうな認識でありまして、大綱に障がい者学習とか教育という部分が、福祉といった部分が入っていないのではないかということにはならなくて、いずれ大綱の中に含まれておりまして、細部にわたっては教育長から答弁させていただきたいと思います。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

大綱の捉え方については、今、町長がお話ししたとおりであります。

それで、その人権教育とか障がい者教育、あるいは特別支援教育も含むのだろうと思いますけれども、そういったその弱者といいますか、そういったこと、あるいはお互いの人権を認め合うというそういうふうな教育については、盛り込んでいないわけですが、具体的にはそれぞれの学校の教育活動の中で、それぞれの教科とか、特別活動、あるいは色々な行事、そういったもので取り組んでいるというふうに言えるのではないかなというふうに思います。

根っこの部分について、私は年に何回か校長会議の中で、大事にすべきは命の教育だと。全て生きとし生ける者と、いわばまさに平泉らしい発想に立った、そういったような形での教育ということを中心に据えて、それはいじめを防止する、いじめ実施を防止することにも繋がるわけでありまして。そんなふうな考え方で取り組んでいるということを訴えているところであります。

議長（佐々木雄一君）

質問の途中ではございますが暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

---

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

午前に引き続き、通告4番、寺崎敏子議員の質問を続けます。

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

それでは、午前に引き続き、再質問させていただきます。

それでは、町の総合計画についてというところで質問させていただきます。

前期計画の中で、大綱の中で、全体的に82.2%の成果率だというふうなところで、これもだいぶいい評価なのだなというふうに思いました。

それで、点数から順位を見させてもらいました。その前期計画の中では、ざっくり、分け方もあまりにも大雑把だななんて思いますが、子育て支援とか、まちづくりといったソフト事業が、何かすごく評価が高かったのではないかなというふうな見方もあるかなと。それから、やはり町の暮らしの中で大事なところで、防災、住宅、農林、雇用といった町の活性化とか、みんなの力を借りる部分というのですか、協力するというようなところの施策の評価が随分低かったということで、ここには問題があるのではないかなというふうに、ざっくりと私なりに分析してみました。その原因を、高いのはいいのですが、その低いところについて、どのように実施計画で推進されますかという質問に対しては、評価の低かったものは担当課に追って議論を重ねて、その原因を究明した上で推進していくことというお答えでございましたけれども、これではちょっと答えにならないというふうに私は思っておりますので、その辺の、どうしてそういうふうに低かったのか、一例として、どこかの事例で結構でございますので、なぜ低いのか、その原因は大体わかって、その順位としては低かったのではないかなというふうに思っておりますので、その辺をちょっと、何で低かったのか、その原因を伺いたいなというふうに思います。その原因を追及したならば、次に進めるのではないかなということで、それは担当課にお任せしますじゃなくて、全体としてやはり考えていくべきではないかというふうに思っておりますので。例えば、どこが一番低かったでしょうか。農林業の振興ですか、32項の施策があるうちの22番とか。ずっと言われている商業の振興とか、それから雇用問題というのは、町長もこれから施策としてやっていくということのようですが、例えば農林振興の場合のところは最下位のような近いところですが、その辺のところの原因究明を、今後はどのように考えるかというところを説明していただければなというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

議員ご指摘で、低い項目ということで、農林業ということで示されましたので、農林業の中での私の考えというようなことで示させていただきます。答弁させていただきますが、例えば新規就農者でございますと、実際的には項目が107項目あるうちの64番目というふうな形の順位になっているところでございます。これにつきましては、どうしても新たな取り組みというようなことでございますし、今まで実施していない産業に携わるといようなこともございまして、もちろん、募集した者に対しての参入者の人数というようなことになるわけでございますけれども、いずれ実際的に来ていただいた方があったわけでございますけれども、その方については、それぞれ地元ではなく他の都市から来ていただいたというようなことの受けもございまして、実家のほうとの関係等もございまして、この平泉町に長く滞在、ずっと住んで農業に従事することができなかったということもあるかと思っております。

いずれ、中身につきましては、それぞれ担当課ということではなく、その担当課で検討した内容を、また庁内組織、庁議内での会議等にも図りながら、同じ項目を引き続き、農業振興のためにやっていく施策として掲げるべきなのか、それともまた別の問題で観点を変えまして、切り口を変えまして、別の展開での施策を考えるべきなのかというようなことの議論もあろうかと思えます。それぞれを検討しながら、いずれ各産業、各施策の中でのこれからの評価ということを出しながら、それらに対してよかったこと、悪かったこと、長所、短所についても今後議論しながら、いい施策づくりに繋げていきたいという意味合いで考えているところでございますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そうですね。その課だけの問題ではないと思います、今、課長も話したとおり。やはり町全体、それぞれの担当課がリンクしてくることだと思うのです。だから、そういう意味では、例えば今、農業振興という。それから、その中では住宅市街地の整備というところも、これも道路整備が思うようにいかないから、こういう順位になっているのかなというふうに思いますが、この辺、32のあるうちの、私が見ているのは、この大綱のこれで見ましたので、この中の平成27年度の住宅市街地の整備というところ、32分の30ということで本当に最下位。農林産業、商業よりも低い。これはやはり道路なのでしょうかね。この辺もちょっとお伺いしたいなと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

ただいまのご指摘いただきました住宅市街地の整備の達成率が29.6%であるというような内容でございますけれども、これについては、当初、年間の住宅の建設戸数を27戸と設定してあったところでございます。その設定戸数に対して、実際的には現状では8戸しか建設がされていないというようなこともございまして、この低い達成率になったことでございます。いずれ、住宅建設につきましては、なかなか行政サイドだけの意向だけでは達成率が向上しないというようなこともございます。あとは時期的な状況であったり、経済的な状況であったりというようなことも影響するものではないかなというふうなことで捉えてございますので、これについては、例えば一つの方法とすれば、住宅地の、これがいいかどうかは別としまして、行政サイドで住宅地の整備を図って、そこに来ていただくような形の取り組みというようなことも一つの方法ではあるかなというふうには思っておりますけれども、いずれ、それらの今後、状況を判断させていただきながら協議させていただいて、それが行政でとるべき内容なのか、民間サイドでやっていたべき内容であるのかも含めて判断をさせていただきながら、一つの施策としての、この方向性を見出していきたいというふうに考えてございます。

議長（佐々木雄一君）

5 番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

そのとおりだと思いますので、どうぞ、やはり市街地、町外から来る方々が、先ほどの話とダブリますが、やはり平泉の町に住みたいという人たちも結構います。来たところ、そのイメージがとても、思っていたよりもあまり思わしくなくて、また移転しているという人も数ありますので、そのところ、数と言ったら語弊がありますね、何人かお話がありますので、その辺のところも十分に、ウエルカムで持っていってもらえればなと思います。

それで、目標値は高く、行政サービスに努力してもらっている皆さんは大変望ましいのですが、いつも私は話しするのですが、計画は住民の目線で見られているのかと。住民の意見や考えがどこに反映されて、どのような考えでこれからも進めていくのかということなのですが、この辺、計画を立てる段階で、どれだけ住民の意見を取り入れようとして、今後、改善したところがあるのか、ないのか、その件、お願いします。

議 長（佐々木雄一君）

齋藤副町長。

副町長（齋藤清壽君）

後期計画につきましては、前期計画の検証をしながら、その実態に沿った形で今回策定しているという状況でございます。住民の意見ということにつきましては、行政区の懇談会等と、それから、あとは審議会等を経ながら、色々お話を聞きながらということで作成してきたということでございます。

それで、前期計画の反省等も色々あるわけなのですけれども、どちらにしても計画策定はしてはおりますが、これがなかなか実行されない部分もあるのかな。実行されないといいますか、先ほどらい、担当課で色々実施しているというような話もお話ししておりますけれども、やはりこの計画は町全体として取り組んでいくことですから、いわゆるまちづくり推進課を設置したのも、そういうことも含めて、やはり計画をつくったのは、きちっと管理しながら、現在どの程度進んでいるのかということを経回チェックしていかないと、そして、各担当課にどこまでやっているのか、その辺を点検しながら進めていかないと、最後のときになって、こうだった、ああだったということではなくて、やはりそういう面では、きちんとした部署できちんと、きちんとした部署と言ったらあれなのですが、トータルで見て、そこで管理しながら、つくった計画は確実にものにしていくというような方向で取り組んでいきたいということでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

議 長（佐々木雄一君）

5 番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

最後になります。

そういう審議委員とかそういう町の住民の声を聞くというときに、この間、女性登用率がなかなか上がらないという話がありました。そうしたら、条例の中にやはり条例を整備しないと、な

かなか女性とか、若者とか、そういう人たちが入りにくい状況になっているということをちょっと話しておりました。そういうところでは、かなり条例とか、規則とか、要項とかという見直しもやはり考えて、多くの人たちの意見を聞くということも大事ではないかなというふうに思いますが、その条例を見直すような方向性としては、どのようなお考えでございましょうか。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

各種審議会委員等への女性の登用ということの観点から見ますと、確かに例規に縛られる部分もあるようでございます。それらにつきましては、いずれこの場所で即対応した形で改正を行いますというようなことの答弁はできませんけれども、そういう女性登用にもっと有効に働くような内容に、特にこれから委員の改選等も出てくるわけでございますので、特にもそういう段階におきましては、規約等の改正で済むというような簡単なものであれば即対応できることもあろうかと思っておりますので、それらにつきましても、その担当課のほうと協議をしながら、極力そういう形で女性登用を推進できるような形の方向で対応させていただきたいというふうに考えております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

これで大体新しい計画が立ってくるので、皆さんそれぞれに期待を持っているところだと思いますので、どうぞ町長、教育大綱とかそういうところで発揮していただきたいというふうに思います。

私の質問をこれで終わらせていただきます。

議長（佐々木雄一君）

これで寺崎敏子議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

---

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

次に、通告5番、千葉勝男議員、登壇質問願います。

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

通告5番、千葉勝男でございます。

3月議会は、当初予算の審議を行い平成28年度の平泉町の方針を決定する大事な議会でありま



す。激動する社会経済情勢を鑑みたとき、果たして行政は何をしていくべきか、真剣に議論を深めていく必要があるところであり、そうした観点から、ふるさと平泉の振興ある発展を願い、町当局の見解をお伺いしたいと思います。

町長の施政方針をお伺いいたしましたが、こうした社会経済情勢の中で町政発展と町民福祉向上という大命題に対して、どのように取り組まれていくのか、今日的な行政課題を中心に具体的な考えをお聞かせをいただきたいと思っていますところであります。

まず第1点は、保健福祉に関する問題、とりわけ町民の健康保持に関する問題についてであります。

高齢化社会に対する行政施策の推進が急務の昨今、老年人口が異常なスピードで進んでいるところであります。健康で生きがいある長寿社会の実現は私の一番大切な政治信念であります、保健、福祉、医療、介護の分野における行政課題は今後もますます大きく重要になっていくものと考えているところであります。

さて、健康で長生きするためには病気を未然に防ぐこと、いわゆる早期発見、早期治療ということが大切であり、そのためには健康診断を適切に受診するということが大事な要素となってきているのであります。本町においても、基本健康診査や多種のがん検診を実施しており、保健センターの職員をはじめとする関係各位のご努力に敬意を表するところでありますが、ここ何年と同様の事業が続いており、健康福祉行政の展開が新たな局面を迎えようとしている今こそ、新規事業の導入が必要ではないかと痛感しているところであります。

そこで、私が提案したいのは、人間ドックによる節目健診の無料実施であります。節目年齢になると無料で人間ドックを受診できることとなれば、健診の受診率向上はもちろんのこと、一層魅力ある健診を提供できるものと確信をするところでありますが、この件について町長の見解をお伺いをしたいと思います。

次に、小さな2番でございますが、高齢化がどんどん進んでいる中、独居老人あるいは老々世帯など進んでいる昨今でございますが、病院、買い物等は毎日のことであり、非常に高齢者にとっては、車に乗れなくなったその大変さを私もしみじみ見ているところでもございます。

そうした中でございますが、さきの町政の施政方針の中にあつたように、タクシーの助成等々のことも書かれておりましたが、これらの考え方についてお伺いをしたいと思います。

次に、小さな3つ目でございますが、旧長部小学校跡地へ特別養護老人ホームの施設の整備の進捗状況をお伺いしたいと思います。

次に、大きい2番でございますが、道路行政についてお伺いしたいと思います。

道路行政にあつては、各地域から道路の改良など陳情、請願が多く出されており、大変にうんと多い数とは言いませんが、塩漬けとなっている部分もあるのかなというように思っておりますが、例えば大平線にあつては何十年も前から要望があつたり、請願があつたりしてきたこの道路がいまだに手付かずのままです。そろそろ取り組む時期が来たのではないかというように思っており、今回の質問にしたところであります。その辺の町長の見解をお聞かせをいただきたいと思っています。

次に、観光行政についてでございますが、東日本大震災から5年、本町には大きな被害も少ない中、同年6月に平泉の文化遺産が世界遺産に登録をされ5年がたとうとしているところであります。本年はその記念イベントも計画されているとのこと。忙しくなることとは思いますが、そうした中で、この本町のイベントをどのような形で進めようとしているのか、お聞かせをいただきたいと、そのように思っているところであります。

それから、その中で、1つは現在、平泉の駅前に人が全くいなくなったとは言いませんが、人だかりがなくなってしまう現状があります。このことは巡回バス等々が走っていきまして、そのバスにはたぶん乗車も増えているものというように感じておりますが、町なかには空洞化になってしまったよということを私は指摘をしたいというように思っていました。こういう状況をどのように捉えているのかお聞かせをいただきたいと、そんなふうに思っております。

それから、先ほど申し上げましたが、世界遺産のイベントに係る件についてでございますが、いずれ様々な大変な数のイベントの計画がなされていると思っておりますが、それらについても町長のほうからお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、3つ目でございますが、本町の観光に対する経済効果というものは幾らになっているのかなということをお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、大きな4つでございますが、平泉の防犯行政のあり方についてお聞きをしたいというように思っております。

それは、旧小島小学校の空き校舎を、1つは一関スクリーン印刷に貸しております。今の現状はどうなっているかといいますと、ほぼごみ屋敷だというような形で、これを管理、指導しているものか、していないものか、わかりませんが、なかなか大変な状況にあります。それらのことをどのように認識をしているのかということでもあります。

それから、各分団がございまして、その分団にある、言い方がわかりませんが、火の見やぐらと言いますが、それらのいわゆる手入れ、補修、そういうものがなされていないというような現状もあって、団員の方々からさまざまなお話をいただいていたところでございまして、それらについてお答えをいただきたいものというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、千葉勝男議員からのご質問にお答えをいたします。

初めに、保健福祉行政についての質問であります。

国保税予算は4.6%増となり、今後も医療費の増大が予想されることから、早期発見、早期治療が最も重要と思われる。本町においても各種検診を実施しているが、実施計画に達していない。また、近年、がんの若年死亡者も多く、検診の受診率向上の施策等、また、節目年齢者等への人間ドックの無料化の実施を提案する。町長の見解はというお伺いに対しまして、ご答弁を申し上げたいと思っております。

各種検診の受診率の向上のためにも、がん検診日程の工夫により土日検診や追加検診を設ける

など、検診を受けやすい体制整備に取り組んでまいります。特に大腸がん検診においては、各地域を回る検診の際に、一緒に地域に出向いたり、他検診にあわせて実施するなど、受診しやすい体制を図っております。また、乳がん検診など女性特有のがん検診については、検診対象になる初年度に検診を無料にしたり、若い世代にも受診していただくよう、積極的に普及啓発を行ってまいるとともに、未受診者の受診勧奨や未受診理由の把握などの強化を実施してまいります。また、節目年齢等への人間ドックの無料化につきましては、健診結果に所見が出始める50歳を節目と考え、現在は他の年齢より補助を厚くしている状況にあります。受診率の向上により病気の早期発見などを考慮し、今後、さらに受診しやすい体制を整備してまいりたいと考えております。

高齢者の通院等に欠かすことのできない足となるタクシー等利用に係る助成の考え方をお聞かせいただきたいのご質問にお答えをいたします。

現在、町内に住所を有する65歳以上の高齢者等の方で、当該年度の町民税が非課税である世帯の方で、家庭において移送することが困難な方を対象に、1カ月につき2,000円の乗車券を交付し、タクシー料金を助成する平泉町交通弱者乗車券交付事業を実施しております。今後も継続して高齢者の方の交通手段の確保を支援してまいります。

また、車椅子の方や寝たきりの状態の方で交通機関を利用することが困難な方につきましては、有償ボランティアの方が病院への送迎を行う福祉有償輸送サービス事業を社会福祉協議会が事業主体となって行っております。町としても支援を継続してまいります。

次に、旧長部小学校跡地への特別養護老人ホーム施設整備の進捗状況はのご質問にお答えをいたします。

旧長部小学校跡地への特別養護老人ホーム施設整備の進捗状況につきましては、一関地区広域行政組合が公募した指定地域密着型サービス施設の審査が行われ、2月に候補施設として採択されております。今後は申請団体につきましては、現在、NPO法人であることから、社会福祉法人へと移行した上で補助金等各種手続を行うこととなります。建設予定地につきましては町有地であり、一関地方の特別養護老人ホーム待機者は多く、今後も高齢化が進み増加が見込まれますことから、その解消に向けた公益性が高い事業であると考えられるため、議会の議決を経て無償で貸与したいと考えております。

次に、道路行政についての質問であります。

道路網の整備は中学校線をはじめ、町道新井田線まで多くの路線が整備されている。それはそれとして、何十年と手がつけられていない大平線の整備に向けて取り組むときが来ていると考えるが、見解をお伺いしたいの質問にお答えをいたします。

現在、地元第8行政区からは町道大平線と同時に請願陳情されております整備要望路線は、町道塩沢1号線、町道樋の沢大佐線、町道大佐2号線及び3号線の5路線でございます。このため、町では交通量、地元の協力、事業費等を考慮して、平成28年度から町道樋の沢大佐線の道路整備を進めることといたしました。町道大平線につきましては、一関市に接続する道路であること、また、近年、温泉施設が建設され交通量が増加している状況であることから、整備の必要性は十分に認識しておりますが、町道樋の沢大佐線の道路整備を優先して進めることといたしましたこ

とから、その進捗状況や第8行政区との調整を図りながら、町道大平線の整備時期について検討してまいりたいと考えております。

次に、観光行政についての質問。

現在、平泉駅前に人がいなくなった。巡回バスの利用者は多くなっているが、町なかは空洞化となり、やがて商店は閉店されると思われるが、その現状をどう考えているかお伺いしたいのご質問にお答えをいたします。

巡回バスにつきましては、世界遺産登録を見据え、二次交通の充実を図るため、岩手県交通様のご協力をいただき、平成15年度より試験的に運行してきたものであります。平成23年度の世界遺産登録以降、巡回バスは年間10万人以上利用いただく平泉観光の重要な交通手段となっております。観光客につきましては、現在、団体旅行型から個人旅行型へシフトしてきており、また、年齢層も高齢者から若年層まで多様化している状況にあることから、町としましては、町を歩いていただくことはもとより、レンタサイクルや巡回バスなど、様々な選択肢を準備する必要があると認識しております。

議員のご質問でございます町なかの空洞化と商店の閉店との関係性につきましては、商店街の世代交代など、様々な要因も重なっておりますが、一概には言えない状況にもありますけれども、商工会とさらに連携をしながら、中尊寺通りの活性化や創業支援制度を活用しながら、商店街の活性化に取り組んでまいり所存であります。

次に、世界遺産5周年記念イベントに係る件についてのご質問にお答えをいたします。

世界遺産5周年記念事業につきましては、昨年4月に世界遺産5周年記念事業実行委員会を組織し、5周年の記念すべき年である平成28年度は、関係者各位のお力添えにより、多くの方に参加いただき祝っていただける事業を官民挙げて数多く企画したところでございます。特に6月は中尊寺と毛越寺の事業のほかに、民間の事業も数多く用意されております。当町といたしましても、昨年に引き続き、平和の祈りを開催しながら、世界に向けて平泉の理念を発信していきたいと考えております。9月には世界遺産登録5周年記念式典と町制施行60周年記念式典を行う予定であります。また、11月には全国から児童の参加をいただきながら、世界遺産学習サミットを開催いたします。来年度は町民総参加世界遺産登録5周年を祝う賑やかな年にしたいと考えております。

次に、本町に200万人もの観光客が来ると言われているが、その経済効果は幾らかのご質問にお答えをいたします。

当町には年間約200万人の観光客にお越しいただいております。その経済効果につきましては、一般的に、直接的な経済効果は1人当たり消費額、観光客数で算出できます。平成26年度版岩手県観光統計資料によると、日帰り客の平均消費額5,728円であることから、200万人で算出すると年間114億5,600万円と推計できます。また、雇用や農業等への間接的経済効果まで見ますと、直接的効果の1.5倍と言われておりますので、171億8,400万円と推測することができます。これとあわせ、本町の税収の状況を登録前の平成22年度と登録後の平成26年度の決算額で比較すると、個人所得税が2,133万円増額、率で9.6%の増、法人所得税が1,674万円増額、率で46%の増、た

ばこ税が3,388万円増額の84.5%の増、入湯税については113万円増額の12%の増と、観光客と関連の深いいずれの税収も増加しており、これらが町の自主財源となることから経済効果の一つと考えているところでもございます。

次に、平泉の防犯行政のあり方についての質問にお答えいたします。

旧小島小学校を一関スクリーン印刷へ貸し付けをしておりますが、今の現状の調査をしておりますかのご質問でございます。

お答えをいたします。

まず、一関スクリーン印刷との貸し付け契約についてでございますが、一関スクリーン印刷への貸し付けは平成元年3月より開始しております。現在は毎年度契約の更新をしております。

今の現場の調査をしておりますかというご質問でございますが、建物内部の調査については、特に実施しておりません。消防法による一関消防署の立ち入り検査は毎年行っているところでありますので、指摘事項については改善されるよう指示しております。建物につきましては築50年以上が経過した物件でありますので、屋根や壁など傷みが出てきております。修繕に要する費用、維持保全に必要な費用については、借り主負担をお願いしているところでございます。建物周辺の状況につきましては、物の散乱等は防犯上、また景観上好ましい状況ではないと確認し、周辺の整理整頓に十分配慮するよう指示したところでございます。賃貸人の義務として、ほかの物件も含め、適正使用されているか確認し、努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、火の見やぐらの補修についてのご質問にお答えします。

火の見やぐらの補修につきましてはですが、現在の第8分団の屯所にあります消防用ホースの乾燥塔のことと思われれます。この乾燥塔につきましては、老朽化が進んでおり補修が必要であると地元の分団からも要望が出ておりますことから、平成28年度において、地元分団と協議を進めながら補修を行い、消防防災活動に支障が生じないよう努めてまいります。

以上であります。

議 長（佐々木雄一君）

9 番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

大変ありがとうございました。

いずれ、先ほどご提案を申し上げた、こうした制度の導入は、地方の単独事業の新規創設は本町の財政負担ということになることは存じておりますが、いずれ、そういう直結することも十分承知してはおりますが、命というかけがえのない非常に大事な部分に関して、その話をしておるわけでございますが、行政施策は金の問題ではないのではないかと、私も含めて衆目の一致するところだということのように考えております。

人間ドックそのものの助成制度は、やがて医療を市が引き下げにも寄与していくのではないかと、思うておりますし、もう少し前向きなお考えが出てくるのかなというように期待感を込めておりましたが、いささか残念ではございますが、いずれそれらについても、今後もぜひ前向きな検討をお願いしたいというように思うております。

それから、ドックの受診状況でございますけれども、年齢別では60代から70代あたりが一番多いのかなというように見ておりますし、一番気になったのは、何といたっても、例えば人間ドック受診申し込みはしたものの、実際問題、受診したのは94%ほどだというようなことで、実質の332人から見ますと20人ほど少ない受診率だということになっているようでございます。これらも含めて、これからもドックに限らず、健康診断の受診にあつては、もう少し町民に周知をしながら深く進めてほしいなというように思いますが、その辺のご見解をお願いします。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

平成27年度の1日人間ドックの状況につきましては、今、議員申し上げられたとおり94%ということで、当日になって、事前に日にちを決めて役場からバスで行ったりするわけなのですが、そのときにどうしても都合が悪いというような状況で、若干の人が行っていない状況も生じていることは確かでございます。

今後、その方について後日に対応できるかとか、そういう配慮も配りながら、さらに受診率の向上に向けて対応してまいりたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

次に、先ほど申し上げたタクシーの助成でございますが、これは今までもやってきたそのとおりだとは思いますが、今回、弱者に対する、非課税である世帯に対しての月額2,000円の補助だということではございますが、若干寂しいのではないかというように思っておりますし、これらと、あるいは先ほど町長のほうからありました社協でやっておる、そういう事業主体もあるわけではございますが、それらも併用しながら、もう少し町としての交付の考え方をしてほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

交通弱者の乗車券につきましては、町長申し上げたとおりですけれども、いずれ基本的には要介護、要支援等を受けているお年寄りの方で、日常生活に運転等で困っている方に申請していただいて交付しているという状況ですが、額について、今までは特に額が不足しているとかいうお話はいただいたことはありませんでしたが、そこら辺も今後はお聞きしながら、さらに実態に合ったような形での対応は検討してまいりたいと思います。

さらに、あと今後、高齢者の方が多くなるにつれて、地域で支え合うというような体制がとれるかどうか。地域性もあると思っておりますが、いずれ介護保険がかなり金額も増えてきているということで、国では平成29年に向けて、若干要介護、要支援の方などを地域で支え合うような形で対応してほしいという報告も出ておりますので、平成29年の改正に向けて、特に平成28年は地域で

どのような体制でそういう支え合いができるか、それは買い物とか、今言った病院に行く体制もですけれども、それも含めて検討して、さらに充実した高齢者福祉にしていきたいと考えております。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

確かに、今、言われたように、地域で支え合うのだという形が一番いいのだけれども、前者の質問者にあったように、長島は特に高齢化が進んでしまって、みんな年寄りになってしまうという話になったときに、支え合える状況ではなくなってくるのではないかというような心配がされるものですから、今のような話をしています。ですから、これは行政に頼ることなく、自分のことは自分でやれる年であれば一番いいのだけれども、年だけではなくて、体調の関係等々もあって、非常に困っている方もあるわけです。ですから、こういうようなお話をしているわけですが、いずれこれらについても、町当局だけがどうこうということではなくて、それはそれとして私たちも、あるいは地域住民も、みんなで考えるべき時代であるということを承知をしながら申し上げていたところであります。

次に、これは長部小学校にできる特養の関係ですが、今、話したそのものとも繋がってきますが、いずれ、こういう施設があるということは雇用の場も確保できますし、そういったような弱者の方にも利用できる非常にいい環境ができるのではないかと期待をしておるところでございますから、町長の言われているように、ひとつこれらの施設にあっても、色々な課題もあろうかと思えますけれども、ぜひ前向きに進めていただくようお願いをしないと、こんなふうに思っているところであります。

それから、この道路整備の関係ですが、先ほどは色々別の路線も、今回、町道塩沢線でしたか、樋の沢大佐線ですか、これらの関係についても着手をしていただくということになっておりますが、私が一番不思議に思っているのは、先ほど申し上げているこの大平線というのは何十年前から手付かずで、お墓のすぐ下まではできておりますが、それから上は手付かずでいるというのが、私の一番言いたいところであって、なぜそんなことを言うかということは、本来、町政というものは、1回手をつければ、後は随意契約のような形で毎年度毎年度、少しずつでも延ばしていつているのが今までの道路行政のあり方だと、私は認識していました。何でだかわかりませんが、あそこのところだけ何で進まないのやと、誰かストップをかけているのか、何だべなというような思いもあるものですから、一番不思議なところだということに思っております。このことは一番地元であるし、齋藤副町長、何か見解があればお聞きをしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

齋藤副町長。

副町長（齋藤清壽君）

8区に住んでおりますので近くなのですけれども、何であそこで切れるかは、私もはっきり申し上げてわかっておりませんが、いずれあのお墓のところの前の段階に、まだ1つ集落がありま

して、そこまでは最初、あったのですね、舗装されて。それから、お墓のところまで延びたと。そういう、そのときそのときの、ここまではやはりやらなければだめだなという判断があつてかなと思っていましたけれども、それ以降、何でやめてしまったのかということまでは、私、ちょっと把握してございません。大変申し訳ございません。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

大変申し訳ない質問をしました。

いずれ、先ほども新しい路線を着手するという話がありましたから、それはそれとして、これからのあの道路の考え方をどういう方向にしよう、あるいはこうしたらいい、ああしたらいいというような、もし考えがあればお聞きをしたいということですし、もう一つ、誰かが言っておりましたが、あまりにも勾配が強くて、道路、カーブをつけないとだめだとかという話もあったわけですが、それらも含めてお願いをします。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今後の道路行政の進め方についてお話ししますと、今現在、町道中学校線、そして町道祇園線ということで、これは町道の中でいえば幹線道路という取り扱いで、うちのほうでは進めておりまして、それで、町内を見ますと、主な幹線道路は祇園線が終了すれば一応の物は終わりだろうというふうに建設水道課では捉えております。ただ、残されておりますのは、前から言われております龍玉寺のところから中学校のところの倉町線、これについては数回議会でも取り上げてはおりますし、要望等もあると。ましてや通学路でもあるということで、これについては、次の道路改良の候補の最優先に上るのではないかなというふうに考えております。

そうした中で、今後の道路の進め方については、先ほどお話ししましたように、主な幹線道路は一通りの終了を見るというふうに捉えておりまして、今後は生活用道路が主体になるということでございまして、生活用道路につきましては、基本的にはいくらかでも進めたいということで、今後はその道路を広げるとか、あるいは勾配を修正するということは極力避けて、できるだけ舗装を優先的に進めて、事業費も抑えながら、進めていくという方向になるのかなというふうに考えております。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

ありがとうございました。

それでは、次は観光行政のお伺いをしますが、先ほど町長のほうからご答弁をいただきました。大変な経済効果があるものだなと、改めて、改めて、びっくりしているところでございますが、単純に言えば、平成26年度版岩手県観光統計資料によって1人当たりの消費額が5,728円だよと。



掛ける200万だよということで、この数字が出てきているようでございますが、これは本当にそうなのですか、担当課。

議長（佐々木雄一君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

経済効果につきましては、それぞれの市町村でコンサルタント業者等を頼んで、経済波及調査というものを行って出せばよろしいのですけれども、実際それにかかる費用等もありますので、具体的な数字というものは推測でお出しするしかないと思いますが、町長が答弁申し上げましたように、現在のところで一般的に言われているのは1人当たりの消費額、これはサンプル調査ということで、岩手県にお越しいただいた観光客お一人お一人のことをお聞きして、サンプル的にお聞きをしたその平均額、県内と、それから県外からお越しいただいた日帰り客の平均値をこのような形でお示したところでした。それに係って年間の観光客の人数ということでお出ししております。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

それがうそだとは言いませんが、いずれ平成25年にもこんなのを策定したのですよね。そのときには、1人当たりの消費量は4,000円です。どうして五千七百何ぼになったのかなという不思議な部分もありますし、今、課長が言ったように、県のデータだけ拾って掛ければ一番簡単ですし、費用もかかりません。しかしながら、町民に対して説明をするときには、こんなでたらめなことでは私はだめだと思います。しかし、今、もっと言いたいのは、さっきから言っているように、平泉町に店もなくなる、何にもなくなる、食堂もなくなる、寿司屋もみんななくなる、たった1軒残っていますけれども。そういうような中で、平泉町でどこで消費するのでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今、議員からもご指摘ありましたが、いずれにいたしましても、例えば各市町村で経済効果がどうなるかというだけという調査をするには、それなりの時間もですし、金額も相当かかっていることは事実であります。ただ、以前は、何年か前のあれでは4,000円だったと。五千何ぼなんだという最も喫緊の、それは県で、今、県全体を調査した内容だというふうに思います。その中でも、特に最近外国人観光客が県内にも随分増えております。うちのほうでも過去最大の外国人の観光客がいらしていただいております。そういった意味では、ある意味では4,000円が5,000円になったということについても、ある意味では領ける部分もあるのかなというふうに思われます。

もう一つは、かつて観光協会、商工会、当時、コンサルということではどうか分かりませんが、

私の記憶でいきますと、やはり平泉でどのぐらいの経済効果をもたらすのかという調査をした経過があると聞いております。それがおおむね70億から85億ぐらいはあるだろうといった、5年、10年ではなく、もっと以前の話であります。そうしたことから推察していきますと、色々なことを総合的に考えていきますと、例えばお土産のみならず、宿泊したり、色々なことを総合的な、そういう部分でのデータというふうに認識しております。ただ、単純に、例えば子供たちもいるし、大人たちもいるし、色々な方々がいますから、200万の観光の中には、そういった意味では、イコール200万という、単純にはいかないと思いますが、ある意味では、今回答弁させていただいたのは、実際の今、出されている指標の中のこういう形で出させていただくと、ならばこうだという部分で出させていただいたというふうなご理解を賜ればよろしいかと思っております。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

いずれ、ただ県のデータに200万人を掛けるという出し方はいかななものかと、それだけのことでですから、観光課長。俺、意地悪しているわけでも何でもないから。ただ、出し方としては、やはりもう少し親切に丁寧にやってほしいなという、そういう要望を込めて指摘をしたところがあります。

あと、それでは次に、一関スクリーン印刷に貸している現状は先ほどお聞きをしましたが、誰かその現状を最近見た人がいますか。

議長（佐々木雄一君）

齋藤副町長。

副町長（齋藤清壽君）

貸し付けしている公共物の現地調査ということで、私が見てまいりました。

見てまいりました感想としましては、やはり先ほど議員がおっしゃられましたとおり、会社の不用品と思われる物が外に山積みになっていたり、近くの空き地においてそれらを燃やしたというような跡も見られましたし、また、確かに古い建物でございまして、出入りもできるような状況も見受けられたということで、利用状況、管理状況も非常に不適切だというふうには感じてきております。早急にお話しするようというので、担当者も一緒に行きましたから、そういうふうに指示をしたところでございます。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

たぶん、お話をしておりますから、見てきただろうなというふうには思っておりましたが、現実を申し上げますと、体育館の建っていたその跡地でごみ焼きをしたり、様々なそういうことがあったように聞いておりますし、燃やした物を消したと思ったら、風が吹いてきて火がついたというようなことがあったりして、非常に危険極まることを行為としてやった経過があるそうです。

ですから、これは、担当する課では調査をして、そういうことのないように、それから、もう少し職場なら職場らしくきちっと中も外もある程度はやっておかないと、足の踏み場もないような形、それから入り口の戸も何にもないような形、誰が入ってもおかしくないような現状であるものですから、それらについてはこれからの対策として、毎年度、契約して貸し付けているとは思いますが、あまりにも当局の貸し付けした建物に対しての怠慢ではなかったのかなというように私は見ております。これは事が大きくなってからではもう大変なことです。今回もこの問題は取り上げました。そういう色々なものがあって、言われるほうも大変だろうし、私たちも、言われるほうも大変なのです、何をやっているのやという話ですから。これからも色々限られた職員の中でやるというのも大変だろうけれども、そういう管理体制をきちりやっしてほしいなというように思います。それらについてのご見解をお願いします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

そういった意味では、大変そういう状況にあるということ、その後、うちのほうでもそこを見させていただきました。そして、その後ですが、そこで火を焚いた経過、誰が焚いたのかという、そういう方々がやっていたという、私たちもそれは実際見ておりませんから、敢えてここでそうだとすることにはなりませんけれども、ただ、実質、誰にしる、そういうことがあの場で、そして、今、そういうふうに焼いたり焼却するという行為そのものがない、そういう状況の中で、そういうことがされていること自体も、私が貸している者として、管理する者としての十分な責任を感じております。早速指示はしたところではございますけれども、今後、そういった部分も、すぐ早速、こういったことを、例えば改善、ここをこう、ちゃんと改善してほしいというところもお話ししながら、まさしく地域の安心・安全であるそのものを自分が守っていかなければならない立場にありますので、特にあそこには屯所もありますし、旧小島小学校の建物に住まいされている方もあります。また、あの地域から、例えば火が出るとか、色々なことがそういうふうにつながっていくとなると大変なことでありますので、早速、自分のところから借り主に対してもきちとした指示をしながら、整理をしていただくように、努めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

ありがとうございました。そのようにお願いをします。

それでは、最後になりますが、火の見やぐらといいますか、そういう関係については、8分団も7分団もそういう関係があるようでございますから、ぜひそれらに向けても対応していただくようお願いを申し上げたいと思います。

この消防の関係にあっては、何と云っても、過般のお話にもあったように、団員が非常に少な

くなってきているという中で、それぞれの団員が、地元の皆さんが安心して暮らせるように、地域のために日夜奮闘されておりますから、十分にご理解をいただいて、それらについてもぜひ喜ばれるような対応をしてほしいなというように願っているところでございます。

いずれ、町長におかれましては非常に日夜多忙な日々を送っておられますし、奮闘されておりますことに感謝申し上げます、私の質問をこの辺で終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

これで、千葉勝男議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

---

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

ただいまの千葉勝男議員への答弁で一部訂正があるという申し出がありますので、許したいと思います。

青木町長。

町長（青木幸保君）

千葉勝男議員の質問の答弁に際しまして、町制施行60周年記念式典と申しましたが、町制施行はその以前でありまして、長島との合併60周年ということになりますので、訂正させていただきます。

あともう1カ所ですが、先ほど個人所得税、法人所得税と答弁で申し上げましたが、個人町民税、そして法人町民税の誤ちであり、訂正をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

議長（佐々木雄一君）

それでは、一般質問を続けます。

通告6番、小松代智議員、登壇質問願います。

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

通告6番、議席8番の小松代智です。

大変、町長以下お疲れのことと思いますが、最後のバッターでございますので、もうしばらくの間ご辛抱をお願いしたいと思います。

寄席なんかで言えば、最後に出るのがトリと言いますが、まさにそのトリでございますので、それから、私事ですが、4期16年間やってきまして最後の一般質問、これは64回目なのです。満杯なものですから、4掛ける16ということで64回目の一般質問ということになりまして、まさに大トリということになりますので、大変お世話になりましたが、よろしくどうぞ、今日の関係も

お手柔らかにお願いをしたいなと思います。小さな心臓のもので、ドキドキして大変でございますので。議長はそんなことを言うななんて、また忠告を受けますけれども、そういうことでございますので、よろしくをお願いします。

それでは、私はさきに通告しておりました4つの観点で質問したいと思います。

これは町長の施政方針演述及び教育行政方針演述を読んで、それに関連して以下に質問することとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

1つは、デマンドタクシーの運行についてです。これも鈴木清紀町長のあたりからずっと言い続けてきていますが、またぞろ出してきたということになります。

(1) 施政方針には一言も触れておりませんが、先ほどのは助成金ですからちょっと違いますが、千葉勝男議員のあれとはちょっと違いますが、本町も例外ではなくてひとり世帯、特に高齢者世帯が増加しています。また、町内から商店が廃業して、ますます買い物等が不便になっております。その対策としてデマンドタクシーの運行が考えられますがどうでしょうかというのが(1)です。

それから、(2)は隣接市、奥州市と一関市では既に実施、または試験運行をして好評のようですが、本町の実施はいかがなんでしょうかということとさせていただきます。

2番目は西行桜の森の整備について。これも過去に何回か出してきておりますが、まだ、いまだに進捗していないという、そういうこととさせていただきます、出してきました。

(1) 東稲山の桜情景復活を検討協議したとありますが、その経過について説明をお願いします。

(2)は東稲山さくらの会というのができています、どういう会で、どのような整備の方針を持っているのかをお聞きします。

3番目は、これも前と同じように何回も出してきている問題で、(1)町長は就任以来、みんな協定してと言ってきて、平成27年度は庁舎内で検討したと書いてありますが、その経過はどうなっておりますか。その協議した内容をちょっとお知らせ願えればということとさせていただきます。

(2)は、今後は議論の場を広げとありますが、どのように広げ、いつまでに結論を出す予定なのか、お聞きしたいと思います。

それから、(3)教育方針で生涯学習の充実・生涯スポーツの振興を掲げており、それを推進する環境の充実を図るとありますが、その意図はどういうことなのか、教育長にお尋ねしたいと思います。

4番目は子供の健やかな体づくりについてお聞きします。

(1)は、体力の向上と心身の健康の保持増進を図るとありますが、具体的な例はどのようなことがあるのかということをお説明してください。

(2)は、望ましい生活習慣や食生活とありますが、具体的な例で説明をお願いします。

(3)は、さきの一般質問でも、さきというのは12月だったと思いますけれども、自然を利用した遊び場、12月、9月ですかね、その2回ぐらいにわたって遊び場の問題を質問しておりますが、自然を利用した遊び場、道具の設置などについて話していますが、これが家庭と地域の繋がりが、要するに運動場をつくる、親が子供と一緒につくる、そういったようなところが家庭と地域

の繋がりづくりの項目に合致するのではないかと思います。どう考えますかという質問でございます。

以上、よろしく申し上げます。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、小松代議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、デマンドタクシーの運行についての質問。

施政方針には一言も触れておりませんが、本町も例外ではなく、ひとり世帯、特に高齢者世帯が増加しています。また、町内から商店が廃業して、ますます買い物等が不便になっております。その対策としてデマンドタクシーの運行が考えられますが、どうでしょうかのご質問と、次の隣接市では既に実施、または試験運行して好評のようですが、本町の実施はいかがかのご質問は一体性があると考えますので、一括してお答えを申し上げたいというふうに思っております。

はじめに、デマンドタクシーの運行についてでございます。

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、本町においても高齢者世帯が増加しておりますのは、議員ご質問にあるとおりであります。町内の商店が廃業し、買い物などにおいて不便を期しているのも議員ご承知のとおりと存じます。また、本町で隣接しております奥州市前沢区におきましては平成16年度に試験運行を開始し、翌年17年度より本格運行、また一関市におきましては、舞川地区においてこれまで運行していたなの花バスの運行を廃止し、本年度、平成27年度よりデマンドタクシーの試験運行を開始、平成28年度に本格運行をしていきたい旨の新聞記事が先日掲載されたところであります。

このような中、本町といたしましては、これまでいわゆる交通空白地帯への対策として患者送迎バスを運行し、交通弱者への対応をしてきたところでございます。

今後、一層進むと思われる人口減少、高齢化社会の中で、医療機関の受診や食料品の調達など、自ら交通手段を持たない方々にとりましては、通常のバス交通とは違い、自宅付近まで乗り入れができるデマンドタクシーについては、貴重な交通手段の一つと認識しているところであります。

毎年度開催しております地域懇談会でのニーズの把握やアンケート調査の実施検討も踏まえ、デマンドタクシーの必要性につきましての検討を図ってまいりたいと考えております。

次に、西行桜の森の整備についての質問の東稲山の桜情景復活を検討、協議したとありますが、その経過について説明願いますのご質問にお答えします。

平成26年2月に東稲山の桜及び森林の関係者や団体により、東稲山桜情景復活検討協議会を設立しております。平成25年度から、西行桜の森を中心に桜の状況を調査し、桜情景復活のための現状と課題及び景観や自然環境に配慮した整備計画、さらに住民意識の向上のための取り組みなどを検討、協議していただいております。

次に、東稲山さくらの会はどのような会で、どのような整備の方針を持っているのかお聞きしますのご質問にお答えします。

東稲山さくらの会は、東稲山桜情景復活検討協議会からの提案により、地元の活動組織として、名勝さくら山の指定とあわせて、昨年3月に結成されております。長島地区の各行政区、公民館をはじめ、長島小学校や町内関係団体などの20組織が加入しております。整備方針といたしましては、東稲山の桜情景を復活させるための活動として、西行桜の森を中心とした桜の植樹や育樹、長島地区民有林へ桜苗木の提供などの事業を計画しており、東稲山の景観づくりを目指しております。

次に、町長は就任以来、みんなで協議してと言ってきて、平成27年度は庁舎内で検討したと言っておりますが、その経過をお知らせくださいのご質問にお答えします。

体育館の整備は、大きな財政支出が伴うことから、重要な課題であります。さらには公民館や図書館などの社会教育施設も老朽化してきておりますことから、それらに関しまして計画的に整備していく必要があります。これらの社会教育施設は現在は離れておりますが、利用者側からするならば、1カ所に集約し整備をしたほうが利便性が向上いたします。しかし、それには大きな財政負担と広大な敷地が必要となります。平成27年度に関しましては、それらを踏まえ、財政計画と照らし合わせながら内部検討を継続しているところでございます。

次に、今後は議論の場を広げとありますが、どのように広げ、いつまで結論を出す予定なのかをお聞きしますのご質問にお答えをします。

現在は道の駅建設、スマートインター建設と大型事業が続いております。そのために、財政的にはこれらの事業が完了し、引き続き予定されている事業との緊急性等を検討しながら、その時期を見極めていくことになるのだと考えております。それまでの間に、社会教育施設の集約や分散、整備の順番など、様々なことを議論していく必要があるものと考えております。これらの議論にあたっては、役場庁舎内の議論とあわせながら、有識者や町民の方々のご意見をお伺いしながら、その推進方法について検討してまいります。結論を出す時期につきましては、総合的な見地で判断してまいりたいと考えております。

以下、教育長の答弁にしたいと思います。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

私のほうからは、社会教育施設の整備についての3点目のご質問であります生涯学習の充実、生涯スポーツの振興を推進するための環境の充実について答弁をさせていただきます。

生涯スポーツの振興を推進する環境の充実につきましては、全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行えるよう、誰もが参加できるスポーツ活動の場と機会の提供を行う環境づくりであると考えます。

現状では、スポーツ推進員が中心になって学校や各地域に出向き指導している出前スポーツ教室やニュースポーツ教室、また体育協会との連携事業である行政区対抗ふるさとオリンピックなどを中心に事業を行っております。

少子高齢化の進展、地域社会の機能低下などが指摘される中、スポーツに寄せる町民の期待は高まっており、スポーツ活動を行う環境づくりが求められております。そのため文部科学省では、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプの総合型地域スポーツクラブの育成を呼びかけております。この総合型クラブは、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブであり、地域の人々の年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じたさまざまなスポーツ機会を提供する多種目、多世代、多趣向という特徴を持ち行われるスポーツクラブとなっておりますので、町内でのスポーツ人口をはじめ、施設、指導者、スポーツ組織、団体の現状の把握に努め、育成について検討してまいります。

なお、お渡しした答弁書は生涯スポーツだけに触れておりまして、生涯学習の充実については欠けておりました。

再質問のときに、そこは答弁させていただきたいと思います。

続いて、子供の健やかな体づくりについての3点の質問に答弁させていただきます。

まず、体力の向上と心身の健康の保持増進について具体例でということですが、学校は全ての児童生徒が等しく経験する教育の機会であり、その中では一定の運動量の確保が可能であるとともに、発達段階に応じた望ましい運動実践の理解と具体的な実践方法を身につけることのできる場でもあります。したがって、子供の体力を向上させるためには、体育の授業における運動量の確保と児童生徒の発達段階に見合った運動実践ができるような教材研究を行い、学校体育の一層の充実を図ることが重要であると考えます。

同時に、運動が苦手であったり、嫌いであったりする児童生徒も喜びや楽しさが感じられ、運動に対する興味関心が高まるような体育の授業展開が重要であると考えます。

心身の健康の保持増進については、運動実践とあわせて保健学習、保健指導の中での規則正しい食事、適度な睡眠時間の確保など、生活習慣の改善に向けた取り組みを行うとともに、ストレスや不安感など、心の健康に対する取り組みも必要であると考えます。健康に関する知識を身につけ、子供たちが自己の生活の中でその認識を深めていくことを目指してまいります。

2点目の望ましい生活習慣や食生活についての具体例ということですが、まずはじめに、望ましい生活習慣とは生命を維持し健康に生活するための習慣、そして、社会生活を営むために必要な習慣であると考えます。

1つ目の生命を維持し健康に生活するための習慣からは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な睡眠時間の3つが、望ましい生活習慣として挙げられるのではないかと思います。

2つ目の社会生活を営むために必要な習慣からは、社会性を育むことや他者とのかかわりについてといった観点、また、自尊感情や自己肯定感といった精神面についての観点からも児童生徒の様子を把握していく必要があるのではないかと思います。

続いて、食生活についてですが、近年、児童生徒の食に関する問題としては、偏った栄養摂取、食べ過ぎによる肥満傾向、一方で朝食を食べないこと、ダイエットによる痩せ過ぎなどが問題視され、町内でそのような事例が報告されております。

こうした現状を踏まえ、子供たちが食に関する正しい知識と食習慣を身につけることができる



よう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要であると考えております。そのため、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図り、より一層の地場産物の活用を進めてまいります。

また、社会科や家庭科、道徳や総合的な学習の時間において、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどについて考える機会をつくることも大切だと考えます。

最後に、3点目の自然を利用した遊び場、道具の設置について、これが家庭、地域との繋がりに合致するのではないかというお話でありますけれども、ご指摘のとおり、家庭と地域を繋げる一つ的手段として自然を利用した遊び場づくりというのも、これからのまちづくりでは重要な観点であると考えます。子供が自然環境の中で遊ぶことは情緒や情操を育て、ひいては地域を知り、地域に愛着を持つ人づくりにもつながります。

公民館活動では自然をテーマにした親子の自然体験活動を行っており、ソフト事業ではたくさんの方のプログラムを企画し、実施しています。子供が集まるところにはコミュニティーが形成され、持続可能な地域社会に繋がるという視点からも、若い世代と地域住民が気軽に集いながら、地域との連携を構築できるような拠点づくりを、今後、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

それぞれ、丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

逐次、質問してまいりたいと思います。

まず冒頭に申し上げますが、検討しますというのは公務員用語でやらない、またはやる気がないという言葉ではないかなと思いますので、それにかわる言葉をひとつ何か捻出していただければいいかなと思います。

先に町長に、デマンドタクシーの関係で、先ほど言ったように、もう十数年前ですか、鈴木清紀町長のときに私が質問して、彼も頭にぱーんときて、すぐにでもやるよなんていうような怒鳴り方をして、そういう経過があったわけです。それからもう十何年というような事態になっていると。

それで、一関はデマンドのデの字もなかったのですが、去年から始めて、もうついに今年からは正式にデマンドを運行するという事なのです。町長にも資料を上げたと思いますけれども、まさに2月24日の岩手日日の新聞には、舞川でデマンドタクシーも高齢者の足に定着という、そういう見出しで、来年から運行するのだ、本運行になるのだと、こういう話です。どのように変わっていったかというのは、なの花バスを変えていったわけですが、476人だった平成26年度の乗客が1,101人になっているのです。大体約3倍ぐらいになっていると。タクシーに変えた結果、約3倍になっているというような状態。これを見れば、またぞろ検討するだとか、ニーズを把握してアンケート調査をしてとかというような、そういうような何か面倒くさいことをやって、そ

して必要だかどうかというのを取ると、こう言っているのですが、そうではなくて、舞川と長島とどれくらい違うと思っているのでしょうかね、条件が。私は同じだと思っているのです。ですから、とすれば、舞川でやるというのを結論付けたということは、平泉の段階でもやってしかるべきだと。そうすれば、かなり貴重な、病院に月に1回行くところを2回行くというような、そういう状況になるのだらうというふうに想定されるのです。その想定すらできないのかどうか。

そして、現状は町長も認めているとおりに、人口ビジョンでも言っているわけでしょう。2020年には38.3%、2025年には41%になるわけです。約半分はもう高齢者と、65歳以上の高齢者と、こういう状態がもうはっきりしているわけです。そして、もう高齢者のひとり世帯が増加しているのだというのもわかりつつ、なお検討するのですか、町長、答弁。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

現在、東岳、そして長島にも周バスを走らせております。そういった利用状況を私も伺っております。特に、買い物に乗っていただいたり、あと町民温泉を利用したり、そういった部分でも利用されているという方々のお話もあります。ただ、今後、例えば冬場、特にバスの走るところまで出るというのが、ますます高齢化が進んで大変だという現状があります。

そういった中で、今、ある地域でですが、いずれ買い物、そして買い物だけではなく、例えば地域として今後の福祉社会に向けて地域で見守る、そういうひとり暮らしの方のやるために、地域でそういった手当てを実践してやっていこうと、平成28年度はそれを進めていこうという、今、取り組みをしていただいている地域もあります。特に、先ほど課長の答弁にもありましたが、いずれ今後、そういった買い物など、ひとり暮らしの方々の足となる部分を、行政そのものがというよりも、それを支援していくという形で、地域で取り組む新たなそういう福祉といいますか、それができないのかなど。先ほど千葉勝男議員のご質問にもあったように、地域でやれといったって、地域だけではできない、そういう地域もあります。そういった部分と、地域でみんなで見守っていこうという取り組みを今からやっていかななくてはならないということで、今、それを進めている区域もありますが、いずれ、今回の小松代智議員の質問は、特にデマンドタクシーについては、そういった買い物とかそれだけではなく、やはり地域、総合的な、タクシーというか、やるべきだという考えのもとにされていることだというふうに思っております。

そういった意味では、平成28年度はそういった計画を、きちっとうちのほうでも、町としても構築しながら、どういう形で、この地域はこういう1つの町1つで、大きな括りでどんとやることよりも、まさに地域密着型のそういった福祉といいますか、あり方が最も必要なのだろうというふうな認識のもとに、特に平成29年度からそれを実施すると、そういった体系がどうか組み合えるのかということ、平成29年度から先ほど課長は答弁しました。それを平成29年度からやるためにも、平成28年はそれをきちっと構築する、そういう時なのだろうというふうに考えております。

以上であります。

議 長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

先ほど言ったように、びっくりするのは、私はやるほうをまとめるのが大変なのかなと、こう思っていたのです。宮城県なんかには総務教民の研修で行って研修した経過もあるのですが、これは商工会がやっているのです。商工会がやったり、色々なところがやっているのですが、これはまさに一関地区タクシー業協同組合なのです。だから、これだと、私は前川も長島も同じだと思うのです、やり方は。だから、即、私はこれに乗れるのではないのかなというような気がします。

びっくりするのは、乗車料金が1回300円なのです。大体3,000円ぐらいかかるところ、300円で済むという、そういう線をやると、大体さっき言ったように、1回行くところに2回行く、3回行くという、そういう健康面でもかなりカバーされるということがあるのではないかなと思うのです。障がい者、小学生は半額、1歳以上6歳以下は無料と、こういったような、かなり具体的にあらわしていますから、これだけ具体的に出ていて、ましてやまだこれからも検討するというのは、大変おこがましいのですが、ちょっとそこには無理があるのではないのかなというような気がします。

高齢化はますます進んでいきます。この間、NHKを見ておりましたら、中国の配車ビジネスというのがあるのです。これは7時に放映していましたが、タクシーでなく一般車も同じように登録して、それを配車するというような、そんな画期的な配車のこともありました。どうにもならないのは、もうドローンの活用で、色々な商品をドローンで配達するのだというような、そんなこともあります。いずれ今の状況からいけば、格安で年々、私も後期高齢者なものですから、1年とも言われなくて、足腰がもう本当に弱って大変なわけですが、そういう人たちが、先ほど言ったように、もう41%にもなんなんとすると、38%ですよ、今のところが。だからそれが41%になるというような状態を考えたら、それを早急にやらないという手はないのではないかなと思うのですが、町長、決意、どうですか。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

やらないということではなく、そのあり方をどうやっていくかというすべを、やはり、今後、検討でなく、考えてまいりたいというふうに思っております。

議 長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

そこに早急にというのを付け加えていただければと思いますが、いかがですか。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

いずれにいたしましても、新年度において、早急に考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

あまり詰めると、逆にまた何かするから、このぐらいでやめますが。西行桜の森の整備、これもしばらくやってきているわけですが、なかなか進んでいかないという。それは何でだと思ったのですが、やはりきちんとした計画がないから、方針がないからではないかなど。どのようにつくのかという道筋が出てくると、さかさかと黙っていてもついてくるというような、そういうことなのだろうと思うのです。ですから、その辺の方針をきちんと、何の会、さくらの会だか何だかもわかりませんが、そういうのも、いっぱい機関で協議するというのも、それも悪いことではなくていいことですが、ただ、そういったような方針をきちんとつくっていくと、このようにつくるのだというのを、やはり粗図でもいいですから、つくって行って、それに向かってみんなが考えていこうやというようなことであれば進むのであって、何もなくて、どうしたらいかんべというような協議を何回やっても進まないと思います。

ですから、農林振興課長にも前にも言ったと思いますが、先進地は東京の高尾の国立林業試験場、それから北海道の松前ですから、そこに誰か行って見てくださいます。その見本園がありますから、そのとおりに見本園をつくれとか何とかという、そういう話も一般質問ではしたこともありますが、それをそうやれと言うのではなくて、それを真似て、どのように東稲山をするかという、そういったようなものを誰かが見ないと。町長でもいいですよ、東京へ何回も行くのですから、高尾山のある高尾ですから、そこに足を延ばして行って見ると、ああ、なるほど、これが桜園かというのがありますから、そこに行ってやはり見てくるとか、そうやって誰かがそういう方針を立てないと、何人が一生懸命、頭、がん首並べて討議してもそれは進みませんから。ですから、そのような形で、きちんとやってほしいなと思いますが、町長、いかがですか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

昨年も議員には松前のお話もご丁寧いただいたところであります。自分自身も大変気にしております。特に今回、桜情景を復活させる中で、今、2,200本ほどの桜があります。これもずっと従来、西行さくら山の整備で培ってきたものでありますし、それを今後、後世にさらに伝えていくために、現在、復活のこういったさくらの会をつくらせていただきましたが、その中で、病気になる木、このまま自生させてはうまくないという木の整理をしながら、ひとつ年次計画を立てながら増やしていこうと。それも一気に最終的には1万本にしようかという計画はあるのですが、一気に1万本植えるということではなく、徐々に刈り払いを進めながら、今年は2反歩、今年は2反歩というような形で進めていこうという、1つの計画を持っております。その

中で、地域懇談会等でもそういったお話を地元にお話ししたところ、民間の方で、今、俺、杉山を伐採して整備、今後、また杉の木を植えるということにはならないが、何かそういった桜の、今回、さくら山の復活ということをおっしゃるようですが、ぜひ私にも協力させていただけないかという、民間からのそういった申し入れ等もあります。そういったことも含めながら、整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、今回、さくら山情景復活のこういった情報、新聞等の記事を見て、情報を知って、ぜひ苗木を私にも出ささせていただきたいというような、そういった心遣いもいただいている経過もございまして、そういった経過を踏まえながらも、なおかつこういうふうにするのだという部分をさらに示しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

いずれやる意思はあるということでございますので、こういう事業というのは桜の木1本でもいいですから、植えて実施するというのが大切なのです。実施しながら考えていくということが大切なので、ああでもない、こうでもないという一生懸命考え回して、頭をぐるぐる回して、それを待っていたのでは、もう何年かかっても1本も植わさらないという、そういう情景になるわけですから、その辺のところを注意しながら、ひとつ頑張ってほしいなというように思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、3番目の町長は就任以来、みんなで協議。これはまさに民主的で大変結構なことだと思うのです。ただ、それが協議だけで済ましてしまうと、毎議会、同じ答弁なのです、これはもう計画的に整備してと。いわゆる体育館だけ聞いているのではなくて、体育館、公民館、図書館を網羅して聞いているわけですから、それらを網羅して計画的に整備していくのだという意思はあるのですが、ところが具体はないと。そうすると、町長も任期2年ですよ、もう。もう半年、折り返しになるわけですから、そういう面では、やはりきちんとした、協議もどのように協議するか、具体的な協議の仕方をきちんと詰めていかないと、何もできない。皆やれというのではなくて、できるものを、図書館から手をつけるか、公民館から手をつけるかというような選択の方法があるのだと思うのです。それらをきちんと決断をしていかないと、いつまでもぐずぐずしていると、何もとらずということになりますので、その辺のところをきちんと検討するなら検討でもいいですが、その具体的な計画といえますか、そういったような形を出していくべきだろうなというふうに思います。そうすると、ああ、何ぼか進んでいるのだなというように思いますが、いつも構想だけで済ますと、全然何をやっているのかわけがわからないというような格好になりますから、注意していただければと思います。

それから、財政負担は、財政計画はそのとおり、今が最高で、これからが悪くなるのだろうと思いますが、そういったようなところを検討すべきだなというように思います。

それから、皆さんからのご意見を伺った後に結論を出すと、こう言っていますが、大体めどは何年ごろ、いつごろまでというのはあるのですか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

昨日の一般質問、それで本日の一般質問の中でもお答えしましたように、いずれにいたしましても、人口減少の国を挙げての地方創生絡みの様々な地方を元気にする、そういった制度等々も出てきておりますが、ただ、その中で、どれがどのように町に生かしながら、利用できるかといった部分についても、大変ある意味では急激にこうせい、ああせいという国のいつまでにその考えを出せという、そういったものすごいそういう決断が次々と迫られる、そういう部分というのが現在多くあります。そういった中で、人口ビジョン、そして総合戦略、そして後期計画という一つの中で、何とか雇用の場、まさしく仕事をする場所を、やはり優先的にやっていただきたいというようなこともありますし、私自身もやはりここに歯止めをかけていくためには、そういった雇用の創出というのが大変重要な課題だということだというふうに思っております。いつでもそれがなし遂げられるかといえば、これが私どものような限られたこういった財政の中での町としては、なかなか進めない部分もあります。

しかしながら、現在、宮城県北、そして岩手県南に、今、企業が、ある意味では集中されているときに、何とか県とも一緒になりながら、その戦略を今、様々な角度で考えさせていただいているところであります。そういった中に、大型事業であります道の駅、そしてスマートインター、それに係る祇園線の整備等々が含まれてきます。かつては、あの地域に駐車場もつくるのだから体育館もという、そういったこともありました。しかし、あの地域を今後、どうやっていくかという、一般質問にも青写真を、ぜひあるならばぜひ出していただきたいというご質問もありましたが、そういったことも示しながら、なおかつあまり財政のことは禁句ですけれども、しかしながら、これもあれもというよりも、むしろやはり選抜してやっていかなければならない決断をしていかななくてはならないというのが、先ほど議員が申したとおりであります。以前は、図書館も役場の側に、駐車場もあるのだから、そこへまずは図書館をやったらいいいのではないかというようなご提案もいただきました。それも公民館、そして図書館、そして体育館、そして要望されております文化ホール等を総合的に判断しながらやっていく、そういう時期だということには変わりはありません。ただ、2年後にやりますよと、3年後にやりますよという時期については、この場では答弁を控えさせていただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、きちんとした、皆さんにわかるような決断をしていくということには、やってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

今日結論を出すとか何とかということではなくて、任期中にはそのような方針をきちんと示せるのかどうかということだけ聞いておきます。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

いずれ、先ほど申しましたように、スマートインターチェンジ付近の今後の開発等々のリンクもあると思いますし、そういった意味では、任期中には、何年後にはこうなるよと、こうしていきたいよという部分については示せるものというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

教育長の答弁のほうに入っていきますが、ちょっと私の聞き方も悪かったのだろうかと思いますが、いずれ繋がりで判断してもらえるのかなと思ったのです。いわゆる社会教育施設の関係はどう考えるのかという、単純に言えばそうです。ですから、それについて、例えば教育委員会としては、どうしてもこれが必要なのだよというような要望ぐらい出してもいいのではないのかと、そういう議論ぐらいしてもいいのではないかなというふうに思ったもので、教育長に振ったのですが、何か似たような、大綱と似たような答弁があって、全然意味をなさないわけですが、その施設に関して、施設を教育委員会としては必要だと思っているのか、思っていないのか、その辺のところ、ちょっと。

議長（佐々木雄一君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

答弁書を書くに当たって判断に迷ったところです。

ハード面のことなのだろうか、ソフト面のことなのだろうか。ソフト面に絞って答弁書を書かせていただきました。

お話のように、あればあるに越したことはないという、こういうことになるわけでありませけれども、先ほど町長答弁のとおり、この問題については大変、単に社会教育施設だけをどうするというふうな問題ではないだろうと。町政全体のことがかかわってくるのであろうというふうに思いますので、教育委員会としては、この件について委員会の会議の中で議題として、あるいは協議として論議をしたというふうなことはありませんけれども、それぞれの思いとしては、今のままで充実しているというふうな捉え方はしていないということではあるのではないかなと思います。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

教育委員会としても、もう少し本気になって、ぜひ必要なんだということを、町長とばちばちとやるぐらいの気持ちでいかないと、教育なんていうのはなっていないのではないかなと思う

のです。そういう環境施設が調っていないで、なに、このきれいな文字を書いて、それが通ると思っているのですか。それはないでしょう。やはりそういう施設があってはじめて、利用できて、そして、生涯学習とか何とかというような形ができるわけです。もう今、公民館を使って、あれは危険ですからね、危険建物になるわけですから、もういつ事故が起きてもおかしくないのです。そのときに教育長、責任を持てるのですかというような状態なのです、今の建物というのは。ですから、そういう意味で、もっと切羽詰まった形で、教育委員会としても協議をすべきではないのかなというような気がします。それぐらいにしておきます。

時間がないものですから、あと子供の健やかな体づくり。これについて、これもきれいに書いておりますから、このとおりのだろうと思いますが、特に、私はこのTPP絡みで、望ましい生活習慣と、この2番目の食生活とありますね、この食生活の問題をほとんど取り上げていないと。いわゆる食の教育、そういう食の問題。今、一番命が大切だとか何とかとトップに書いてあるわけですが、命に直結しているのが食べ物なのです。ですから、その食べ物が、例えばTPPにおいて、自給率が今、39%、TPPが通れば13%。ほとんどがもう輸入食品になってしまうと。豆腐を食っても、納豆を食っても、ほとんどがもう遺伝子組み換えの大豆によってつくられているというような状況になるわけです。

ですから、そういうのを考えてみると、食生活という食の問題を、私はもっともっと教育として取り上げるべきではないのかなというような気がしているのです。それを、食生活とありますがとって、生命を維持するにはもちろんこのとおりですが、健康を維持するのもそのとおりですが、そういうことを言っているのではなくて、もっと食の教育、いわゆるあらゆる食、野菜でも何でも皆、スーパーから出てくるのだと思っているわけです、子供たちは。スーパーで買う以外、ないわけですから、その辺から問題なので、そういったような教育をしていかないと、何を食わされているのかわからないわけです、子供たちは。

ですから、結局、前も紹介したと思うけれども、「41歳寿命説」なんていう、こんなのが出ているのです。西丸震哉という食生態学者が書いているわけですが、これは平成2年に刊行しているわけですが、こういったような「41歳寿命説」というのが書かされて、その問題点は何だとか。これ、これですよ、副タイトルが「死神が快樂社会を抱きしめ出した」と、こういう副題ですよ。ですから、7点やっているのですが、1つは水、空気の質が悪い、2番目は気候、住環境がよくなってきている、3番目は労働がゼロに近い、ストレスが多い、食べ物が飽食状態、肉食中心の食生活、野菜の摂取量が少ない、こういうことで、短命村の条件として、こういうことを挙げているわけです。昭和34年以降に生まれた者は残念ながら寿命が41歳だと、こういう話です。ショッキングな先生ですが、平泉に来たのです、この先生は。いずれ、こういうのを皆それが本当だとか何とかというつもりはない。地球そのものが薄いガス状態に置かれているわけですから、それは大変なんだと、こう書いているわけですが、そういう線をやはりきちんとやると、少子化なんていうものではなくて、その少子化がばたばたと倒れていくというような状況が出ないでもないということであれば、やはり自給運動というのをもっともっと重視して、田んぼが空いているのであれば、そういう田んぼを借りても、自分の食うものは自分でやる以外ないわけです、もう。



自分でつくるしかない、自分で食うのは。だから、そういうようなことを教育としても上げていて、あまり立派な字でなくていいから、泥んこになって遊んで、そして、ああ、このようになって稲が出てきて、米が出てくるのだなというような、そういう体験をきちっとやらせて、そして、大切に食べるというような教育をきちんとやってもらいたい。そういうのがこの大綱にはないので、残念ながら。ですから、そういったようなところも1つは挙げてほしいなというように思います。

余り時間がありませんから、それは、食品汚染という、レイチェル・カーソンなんかの「沈黙の春」とか、若月俊一さんの「食品汚染」とか、T P Pの問題をかなり勉強させられましたよ、私も。どうなるのか、食品が本当にどのようなようになるのかというのを勉強させられましたが、いずれ、ともに勉強していかないと、せつかくの残った子供たちが大変なことになるということを、まずびっくりさせておきたいなと思っているのです。

そういう面で、教育長、何かそういう見解がありましたら。

議長（佐々木雄一君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

論議はずれるかもしれませんが、最近、小中学校で、議員の質問にかかわってのアンケートといいますか、調査をいたしました。3校とも課題として挙げられたのは肥満でございます。運動不足、肥満、歩かない。それに対してどのような対策の取り組みをしているかということで、小学校では学校オリジナル体操をつくったり、それから縄跳び運動を奨励したり、できるだけ休み時間は外へ出すというふうなことであったり、中学校では、年2回、部活対抗駅伝大会を校内でやっているという。これは運動部も文化部、関係なくであります。そんなふうなことで対策をとっているというふうなことがわかりました。

それから、食の部分については、例えば中学校では町の保健センターの協力を得て、食生活改善講座、また、学校給食センターの協力を得て食育や調理実習、こういったような取り組みをして、自分たち自ら食について問題意識を持って考えさせるという場面をつくっているということのようでございます。

ただ、問題は家庭で一体どうなっているかということが一番、やはり3食のうち2食は家庭で食べているわけですので、その部分については、望ましい食習慣というふうなことについては、まさに家庭教育学級とか学級懇談会とか、そういう場面での指導というふうなことになるかと思いますが、ただ、年に1回、2回のそういう学級での取り上げ方で果たしてどの程度、家庭で改善が図れるかというふうなことについては、やはり疑問の部分があるわけでありまして、これについてもご指摘のように大変大事な、いわゆる命にかかわる問題でありますので、今後とも取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、最後の部分で、検討してまいりますと私、使いました。ちょっと話がずれますが、遊び場の問題、時間がないので、先に。

議長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

次にやりますから。

議 長（佐々木雄一君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

そうですか。では、そのときにお話します。

議 長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

遊び場の問題も、これは関連ですね、関連しているのです、丈夫な体を持つのと。これは町長の施政方針演述にも教育方針にもあるとおりに、みんなで作ろう何々という形です。みんなで協力し合っで作ろうということであれば、やはりどうしたって子供たちをみんなで大切に育てようやというのが、私は共通した問題ではないかなと思うのです。とすれば、本当に幼稚な遊び場でいいですから、枕木1つこうやったブランコでも何でもいいし、そういったようなものを各部落につくっていくという運動を、町も教育委員会も、これは共同してやっていくべきだと私は思うのですが、その辺、町長、いかがですか。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

いずれ各部落とまではいなくても、例えば今の平泉に公園が少ないというか、ないというようなこと、ここには児童館等々もあるわけですがけれども、そういった意味では、うちのほうでは史跡というものがあるわけですから、例えばそういった国の会議のときなども、史跡をやはり地元で有効的に使えるような史跡公園みたいに、むしろそういった、小さいときから史跡に親しんでもらう、それを育てるお母さんたちも親しんでもらえる、そういう史跡のいい意味での利用の仕方という等々もやっていかななくてはならないのだろうというふうな考えも持っております。そういった意味で、各部落というよりもむしろ今ある既存のものをさらに活用しながら、そういった広場の設置というのは今後、考えさせていただきます。

議 長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

かなり神経質になったようですが、検討に関しては。

では、最後に教育長、よろしくお願いします。

議 長（佐々木雄一君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

検討してまいりますではなくて、ということでお話しさせていただきますが、例えば各行政区ごとにそういう遊び場がつかれるということは大変いいことではあるというふうに思いますが、なかなかそれは難しいのだろうと。まずもって保護者とか地域の方々が、そういう子供たちの健康あるいは体力についての危機感を持つ、あるいは課題意識を持つ、それを共有するというところからはじめなければならないだろうと。その中で、それぞれの方々の思いや意見を出し合いながら、できることは何かと。これは町も含めてでありますけれども、そういった中で話し合いの場を設定していくというところからスタートしていくことではないかなというふうに思います。色々な懇談会とか、あるいは教育懇談会とか色々あるわけではありますが、そうしたところで、検討ではなくて論議しながら進めていくということであると思います。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

教育行政の大命題は命を大切にするという表題のようですから、ひとつそういう観点で父兄の方々、PTA、色々な関係者の方々と協力し合いながら推進をしていただければというように思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

これで小松代智議員の質問を終わります。

---

議長（佐々木雄一君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は3月16日午前10時から行います。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 3時26分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐々木 雄一

署名議員 鈴木 徳美

同 升 沢 博 子